

平成 30 年 決算審査特別委員会(個別質疑)

- 1 開催期日 平成 30 年 10 月 15 日 (月) 午前 10 時 00 分から午後 2 時 24 分
- 2 開催場所 庁舎 5 階本会議場
- 3 出席委員 滝決算審査特別委員会委員長、中川決算審査特別委員会副委員長
野村委員、橋本委員、谷浦委員、稲田委員、藤田委員、大迫委員
木村委員、坂本委員、川崎委員、尾崎委員、鈴木委員、田辺委員
鶴谷委員、板垣委員、永井委員、山本委員、國枝委員
- 4 欠席委員 島崎委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	川 村 裕 樹	企画課長	橋 本 征 紀
政策広報課長	安 田 将 人	財政課長	佐 藤 亮
都市計画課長	平 川 一 省	ボールパーク推進室ボールパーク推進課	柴 清 文
ボールパーク推進室ボールパーク施設課	中 垣 和 彦	公共交通担当主査	塚 田 友 二
シティセールス・ホームページ・統計担当主査	山 本 真 伸	広報担当主査	松 下 慎 司
財政・予算担当主査	亀 山 貴 宏		

【総務部】

総務部長	福 島 政 則	総務課長	杉 山 正 一
職員課長	佐 藤 直 人	行政管理課長	安 田 寿 文
秘書課長	福 田 誠	税務課長	林 正 明
危機管理課長	荒 川 亨	行政経営担当主査	榎 本 明 嘉
税務担当主査	藤 島 亮 典	納税担当主査	山 田 仁 史

【市民環境部】

市民環境部長	高 橋 直 樹	災害復興・市民参加室長	米 川 鉄 也
--------	---------	-------------	---------

【保健福祉部】

保健福祉部長	中 屋 直	保険年金課長	渡 辺 広 樹
--------	-------	--------	---------

【子育て支援部】

子育て支援部長	仲 野 邦 廣	子ども家庭課長	高 橋 陽 子
子育て担当参事	橋 本 なつみ		

【建設部】

建設部長	駒 形 智	建築課長	中 島 秀 男
土木事務所長	人 見 桂 史	管理担当主査	吉 川 進

【経済部】

経済部長	水 口 真		
------	-------	--	--

【会計室】

会計室長	佐々木 伸	契約課長	及 川 浩 司
会計課長	広 田 律		

【監査委員事務局】

監査委員事務局長	川 合 隆 典	監査委員事務局次長	棚 田 吉 浩
----------	---------	-----------	---------

【教育部】

教育部長	千 葉 直 樹	教育部次長	佐 藤 直 己
------	---------	-------	---------

【消防】

消防長	山 崎 克 彦	消防本部次長	田 埜 裕 司
消防署長	山 口 洋 幸	総務課長	鈴 木 靖 彦
予防課長	郷 路 忠 明	警防課長	後 藤 英 雄
消防1課長	小 室 秀 治	救急指令課長	奥 田 克 治
総務担当主査	菊 池 亮 多	警防担当主査	福 島 宏 幸

7 事務局

事務局長	藤 木 幹 久	書記	松 本 政 樹
------	---------	----	---------

8 傍聴者 なし

議事の経過

滝委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。本日の日程は、配付済みの「審査方法等協議資料」のとおりであります。各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審査に入る前に質疑の方法について確認いたします。質疑は提出いただいた通告に則り行っていただきます。回数は 3 回までとします。質疑の順番は挙手いただき、委員長が指名した順となります。通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員が 1 項目についてのみ質疑を行うことができます。但し回数は 1 回とします。

なお、総括質疑を行う場合には留保する必要がありますので、その旨を宣言されますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔にお願いいたします。答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより、許可いたします。

それでは、議案第 18 号 平成 29 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、一般会計のうち歳入の質疑を行います。

山本委員

山本委員

まず、通告に基づいて質問させていただきますけれども決算書 4 ページ、主要施策の成果に関する報告書 1 ページ、決算意見書は 8 ページということで、まず、決算意見書の 8 ページにも書かれておりますけれども一般財源と特定財源ですね。使途が限られている特定財源の比率ですが、昨年も決算で取り上げさせて頂きましたが、若干構造が今年は変わっていると考えているのですが、特定財源の比率が今年も大きくなっています。特に市債の比準が大きくなっていると考えますが、市として一般財源と特定財源の推移について、内容分析と動向をどう考えているのかお伺いします。

二つ目は、市税収入です。決算書 5 ページ、主要施策の報告書では 4 ページ、決算意見書は 17 ページになりますけれども、市税収入は減少している部分があります。全体として市

税は増加しているのですが、法人市民税の収入の落ち込みが市税収入の減少の大きな要因と考えられますが、要因としてどう考えているのか。もう一つは特別土地保有税ですが今回減少している理由についてお伺いします。

滝委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

山本委員のご質問にお答えします。一般財源と特定財源の推移と要因ということでございますが、平成 28 年度決算と比較いたしますと一般財源が約 7,000 万円の増。特定財源が 23 億 3,000 万円の大幅増となっております。平成 29 年度は歳入全体に占める特定財源の割合が大きく増加しております。この要因としましては、新庁舎建設事業の本体工事終了に伴う特定財源の増が大きな影響を及ぼしております。市債の新庁舎建設事業債、こちらが約 9 億 8,000 万円の増加。国庫支出金の新庁舎建設事業補助金が 1 億 7,000 万円の増加。繰入金の市役所庁舎建設基金の取り崩し。こちらが 4 億 1,000 万円の増加とこれら新庁舎関連の財源で 15 億 6,000 万円の増となっているところです。そのほか共栄団地を含む市営住宅関連の改修事業に係る国庫補助金が 2 億 9,000 万円の増加。あとは学校給食の公会計化に伴う諸収入の給食費収入が 2 億 7,000 万円の増となっております。また、今後の見通しについてでありますけども、一般財源につきましては平成 31 年度、いまやっておられます総務省の概算要求も前年度の水準を下回らないよう一般財源の総枠を確保することとされておりますことから、しばらくは例年と同様の財源確保が続くものと考えております。特定財源はそれぞれの年度において特殊要因があると思っておりますけれど、平成 29 年度は新庁舎建設事業に係る歳入により特に特定財源の金額が多くなっており、少なくとも平成 29 年度よりは特定財源の割合は低下して行くと考えています。今後も公共施設の老朽化対策に伴う市債発行が予想されておまして、こちらの市債収入の増加もありますことから歳入全体に占める特定財源の割合は平成 29 年度ほどではないにしろ、高めに推移して行くのかなと考えています。以上です。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

山本委員のご質問にお答えします。市税収入ということで法人市民税と特別土地保有税の部分であります。まず、法人市民税の納税義務者数は増えてきていますが、現年課税

分が約 3 千万円減少していることから法人の収益状況が影響しているものと考えています。

次に、特別土地保有税は、徴収猶予をしておりました納税義務者分の徴収猶予の期限が平成 28 年に到来し、納付していただくことになったことから、平成 28 年度に 1 億 1,000 万円ほど納付していただいています。税制改正がありまして平成 15 年度から課税停止となっているため、平成 29 年度についてはなかったものであります。以上です。

滝委員長

山本委員。

山本委員

まず、特定財源ですけど、一つは、新庁舎の建設費用ということですが、29 年度の市債のうち新庁舎の部分を除いても 22 億円ぐらいに市債はなるので、昨年比べて 5 億ぐらい下がっている状況ですけど、この 29 年の 10 月に財政課から出された市の財政運営指針を見ますと市債の借入額は毎年度 11 億円以内に抑えると。5 年間で 55 億円以内に抑えますよと、ただし庁舎建設事業とか国の補正予算に伴う建設事業とかはこれから除きますよとなっていますけど、市としては毎年 11 億円程度に抑えますよという指針でやっていますが、既に新庁舎の部分を除いたとしても 22 億円ぐらいの市債があるわけで、財政課長の答弁でも高止まりで推移する予定ということですが、指針との関係をどう考えているのかお伺いします。

それから二つ目は、市税収入ですけども法人市民税の収益状況が影響してということですが、今年度の調定見込みについて、どの程度見込んでいるのかお伺いします。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

法人市民税の調定見込みですが、本年 9 月時点では平成 29 年度の同時期と比べまして約 1,100 万円調定額は増えています。ただし今後災害の影響が懸念されますことから、どのように変わるかの見込みが現時点ではたっておりません。

以上です。

滝委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

ただ今の市債の関係であります。市債発行額は今年度新庁舎の関係もあることから、歳入の発行した市債の合計につきましては約 41 億 8,000 万円という形になってはいますが、この中には新庁舎の建設事業債は約 20 億円、臨財債約 9 億円で、こちらを除きますと一般会計の市債の発行額は 13 億円というのがそれらを除いた発行額と、こちらで押さえています。公共施設の中の特に、市営住宅の市債が多く発行されていますが、こちら、国庫補助の率も高いということで実施するには有利な事業ということもありますことから、11 億円よりは増えているところですが、財政運営指針で市債の残高推計をしております、29 年度末の残高、財政推計上の推計よりは下回って残高が今回推移しており、概ね予想どおりと考えています。

以上です。

滝委員長

山本委員。

山本委員

市債の関係ですが、おおむね 13 億円ということで想定内ということでしょうけど、仮にボールパークの関係で道路関係の起債を起こすとか、災害に関しての問題について起債をすると思うが、そのところは指針との関係で今後どういう風になっていくのか、どういうふうになっているのかお伺いします。

滝委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

財政運営指針を平成 29 年に出しましたけれど、出した時点ではボールパーク関連の経費等々はまだ確定していなかったこともあり、それには入ってなく、現状でも事業内容についてはいろいろ国とか北海道と詰めている段階、球団とも詰めている段階なので今の時点での推計は難しいのかなと考えておりますが、市債の発行もある程度予想されるということで、こちらについては事業内容が明確になり始めた時点で、再度、財政運営指針も含めて、もう一回推計をかけていく必要があると考えています。今般災害の関係で、災害復旧事業債の発行が予定されております。これも億単位での発行になると思いますが災害復旧事業債につきましては国庫補助金の裏財源としての災害復旧事業債につきましては交付税措置が 95 パーセントの高い率ですので、国庫補助と合わせるとほぼ持ち出しはないという

形。単独で起こす災害復旧事業債におきましても約 50 パーセントが地方交付税で措置されるということで、災害に関する記載に関しては、発行額は多くなりますが市に与える財政の影響としてはあまり大きくないと考えています。

以上です。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

決算書の 4 ページ、個人市民税収入についてお伺いをいたします。個人市民税収入は 25 億 1,927 万 4,000 円で未済額が 8,460 万 6,000 円ということですが、滞納者数が何人だったのでしょうか。また、差し押さえ件数は何件だったかお聞かせください。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

板垣委員の質問にお答えします。まず、滞納者数ですが個人市民税につきましては 842 人、固定資産税は 314 人、軽自動車税は 174 人、法人市民税は 39 件、合計で 1,369 件です。差し押さえ件数は、不動産に係る差し押さえが 13 件、不動産参加差し押さえが 8 件、預貯金の差し押さえが 523 件、生命保険の差し押さえが 101 件、給与差し押さえが 47 件、年金の差し押さえが 15 件、その他差し押さえが 9 件、国税還付金 33 件、道税還付金 18 件、動産差し押さえが 2 件、自動車差し押さえが 3 件です。以上です。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

滞納者数についてみますと、滞納者は私の資料では 2013 年度は 2,088 人。2015 年度は 1,231 人、2017 年度は 842 人という形で減少しているわけですね。一方差し押さえは、2013 年度は 467 件、2015 年度が 591 件、2017 年度は 806 件というように差し押さえは増加していますけれど、この滞納者減と差し押さえ増のこの理由についてお伺いします。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

滞納者の減につきまして、積極的に滞納整理を進めていく中で滞納者数は減ってきていますが、1人若しくは法人1社で複数の税目を持っている場合に、1回の滞納整理で済まなかったことがあろうかと思えます。それが複数回あった場合のカウントもありますので差し押さえの件数については増えているものです。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

一方で、差し押さえによる配当も非常に増えているんですよね。かなり厳しい取り立てをしているのではないかと思うのですが、2017年度の配当は4,742万9,000円あまりで、2015年度は1,073万5,000円、2014年度も1,617万円ぐらい、例年に比べたら3倍ぐらい差し押さえによる配当が増えているというような状況ですけれど、なぜこのように増えているのかお伺いします。そして、この配当が今申し上げたように4,742万9,000円あまりですけれど滞納処分収入というのが3,568万円ということで、配当と滞納処分収入が違うのはなぜなのか、お伺いをいたします。また、差し押さえの滞納額が3億300万円ほどだったのが滞納繰越分の調定額が1億1,300万円ということで滞納対象のおよそ3分の1になっているのはなぜかお伺いいたします。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

配当が前年度より増えている部分につきましては、差し押さえの件数が増えている部分があるかと思えます。他の2点につきましては、内容を精査させていただいて改めてお答えさせていただきたいと思えます。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

4点ほど質問いたします。まず、決算書 77 ページ、決算意見書 18 ページ。監査委員のほうから不能欠損が前年に比べ 557 万円増加した中身となっております。この主な理由を説明していただきたい。

2 点目、諸収入、決算書 71 ページになります。昨年も聞いていますが駐車場利用の納付金、前年に比べて増額となっております。その内訳と東口・西口駐車場がありますが利用台数の推移はどうなっているのかお伺いします。

歳入のホームページの広告料、決算書 69 ページ。市のホームページの広告料 82 万円と前年と比べて減額となっておりますが、これはスポンサーが減ったという単純な理由だと思うのですが、その理由と月平均の市のホームページのアクセス数、29 年度はどうだったのかお答えをお願いします。

最後にページ数は特定できませんが、昨年も聞きました 29 年度の経常収支比率はどれくらい前年度より改善したのかどうか。また、今後の見通しについて詳しく説明をお願いします。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

藤田委員の質問に答えします。不能欠損の部分ですが市税の平成 29 年度の不能決算額は 2,410 万 4,000 円となっております。平成 28 年度と比較しますと 345 万 1,000 円の増額となっております。これは平成 26 年度に滞納処分の執行停止した件数が増えたことによるもので、不能欠損となった件数につきましては平成 28 年度の 299 件から平成 29 年度は 526 件と 227 件増えており欠損額も前年度より多くなったものであります。

滝委員長

人見土木事務所長。

人見土木事務所長

藤田委員の質問にお答えします。駐車場利用料納付金につきましては平成 28 年度と平成 29 年度を比べますと 49 万 6,337 円の増額になっておりますが利用料金実績としては 116 万 3,850 円の減額となっており、その利用料金に伴う納付額については 67 万 3,927 円の減額になっております。その中で納付金額が増額になっている理由としては指定管理者が公募時に提示した納付予定額が 28 年度より 29 年度のほうが 39 万 3,000 円増になっていることと、

納付金から差し引く修繕費が前年度より 77 万 7,264 円減になっているため実績は増額になっています。各駐車場の利用台数については、29 年度の東口駐車場は 4 万 9,519 台、西口駐車場は 3 万 9,320 台となっています。それに比較して平成 28 年度の駐車台数は東口駐車場が 5 万 2,076 台、西口駐車場が 3 万 9,006 台となっています。東口で 2,557 台の減、西口で 314 台の増となっています。以上です。

滝委員長

高橋子ども家庭課長。

高橋子ども家庭課長

藤田委員のご質問のうち、保育料の不納欠損についてお答えします。分担金及び負担金のうち施設型給付費等利用者負担金、いわゆる保育料ですが、平成 29 年度の不納欠損は 18 人、291 万 9,280 円となっています。これに対して平成 28 年度は 9 人、186 万 6,550 円で平成 29 年度はここから 9 人 105 万 2,730 円の増となっています。増額となった要因ですが、平成 29 年度は時効となる対象者の数が多かったことが要因だと捉えています。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

藤田委員のご質問にお答えします。市ホームページの広告料ですがホームページ広告料は平成 28 年度が 106 万円、平成 29 年度が 82 万円になっています。減額の理由としては申し込みが昨年度から 2 件減ったことによるもので、月 1 万円 12 カ月分の 2 件分 2 万 4,000 円が減額となっているものです。

市のホームページのアクセス数につきましてはトップページの集計ですが、平成 28 年度は 143 万 3,118 ページビュー。月平均では 11 万 9,426 ページビュー。平成 29 年度は 156 万 9,945 ページビュー。月平均では 13 万 828 ページビューとなっております。以上でございます。

滝委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

藤田委員の經常収支比率の関係の質問でございます。平成 29 年度決算では、臨時財政対

策債を含めた経常収支比率は92.6パーセントとなっております、平成28年度決算の93.6パーセントと比較しますと1.0パーセント改善しているところです。

経常収支比率は数値が低いほど、財政の弾力性があることを示す比率ですが、今後、社会保障関連経費や老朽化施設の改修に伴う公債費など、経常収支比率に影響を及ぼす経費の増加が見込まれております。

引き続き経費の抑制を図り、経常収支比率の改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

先ほどホームページの広告料の減額ということで説明した減額分が2万4,000円と答弁しましたが、24万円の誤りでした。訂正します。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問3点ほどさせていただきます。

まず不納欠損ですが、高橋課長から説明ありましたが、今後の見通しと対策ですね。さまざまな理由があって不能欠損になったのだと思うのですが、今後、それに対してどういう手を打っていけるのか対策の中身を説明してください。

それから駐車場に関しては、東口西口の利用台数の余裕は、まだどれくらいあるとみているのか。それからPRですね、さらなる利用台数のPR。指定管理者が行うことだと思うのですが、市としても駐車場の利用が増えれば、収入も増えるわけですから、指定管理者を含めて、今後どのようにPRを図っていこうとしているのかお答え願います。

3点目、市のホームページは、これは企業さんが判断することではあるのですが、市内企業へのPRも市としてできることはやるべき。少なくとも28年と29年を見ますと月のページビューが増えていることからいくと、広告効果はあるのだらうと思いますので、その辺を含めて、市としての市内企業へのPRをどう取り組むのか、お聞きしたいとおもいます。

滝委員長

高橋子ども家庭課長。

高橋子ども家庭課長

藤田委員の再質問にお答え申し上げます。

滞納対策につきましては、未納がたまってきてしまうと生活費の中から捻出することが、経済的に厳しくなって、ますます納入は難しくなるという悪循環につながっていくことがあると考えられます。平成 29 年度からは、保育料の債権一元化が始まっており、過年度分は、一部を除き税務課が担当しておりますけれども、現年度分につきましては引き続き原課で担当することとなっておりますので、適正に納付していただけるよう丁寧に納付相談等を行ってまいりたいと考えております。

滝委員長

人見土木事務所長。

人見土木事務所長

藤田委員の再質問にお答えいたします。市営駐車場の余裕台数は、現在、月極め分は東口駐車場で 7 台の余裕があります。西口は満車になっております。また、時間貸しにつきましては、現在の入退場システムでは余裕台数の把握が難しいため、今後この入退場システム機器を更新する予定ですので、その機械が導入された際には余裕率も算出できると考えております。

なお、PR につきまして指定管理者で広告付きのティッシュを配ったりしているところですが、これも先ほどの入退場システムの関係で、どの曜日のどの時間帯で余裕があるかというところが把握できた段階で、指定管理者と協議して調査研究していきたいと考えております。

以上です。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

藤田委員の再質問にお答えいたします。ホームページの広告についてであります。広告を集める工夫としては、ホームページが広告の掲載場所として魅力を発信しているということが必要になると考えております。現在、ホームページのトップページのアクセス数

をホームページ上で公開しておりますが、アクセス数のほかに、どのような判断材料となる指標データを広告主の方、企業の方に提供することが効果的か、また、その使用データの作成に係るコスト等も踏まえて調査していきたいと考えております。

また、ボールパークとの関係もございますので、市が注目をされているところですので、積極的にPRを行っていきたいと考えております。

以上であります。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

最後に 1 点だけお聞きします。税務課にお聞きしたいのですが不納欠損。滞納整理のための債権の解消ですね。税務課が取り組むようになって、2 年目 3 年目になるかと思うのですが、担当課としてその効果をどのような手ごたえを感じているのかを含めて、説明をお願いします。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

藤田委員の質問にお答えします。29 年度から税務課のほうで保育料を含め、後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納分について、一部原課から移管を受けることになりました。29 年度の実績でいきますと、今手元に資料はありませんけれど、28 年度、27 年度よりは滞納繰越分の収納状況は上がってきております。そういった点から、一定の滞納繰り越し分を、私どものほうで預かって対応していく部分については、一定の成果が出ているものと考えています。

以上でございます。

滝委員長

以上で通告による質疑を終わります。ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で歳入の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 10 時 00 分

再 開 10 時 37 分

滝委員長

休憩を解き再開します。次に、議会費の質疑を行います。

質疑の通告はありません。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、議会費の質疑を終了いたします。暫時休憩します。

休 憩 10 時 38 分

再 開 10 時 38 分

滝委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、総務費のうち、総務管理費の財政管理費、会計管理費、情報化推進費のうち財政情報公開事業、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、子育て世代マイホーム購入サポート事業及びファーストマイホーム支援事業を除く企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、生活バス路線利用促進事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を行います。

滝委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

私のほうからは2つの事業について質問します。

まず、シティセールス推進事業について、決算書 103 ページ、成果に関する報告書は 65 ページです。報告書の説明にポケットティッシュやうちわ 10 種類で 2 万 4,000 円 100 個制作との記載がありますが、制作されたものは年度内ごとにほぼ配布、消化しているのかということを確認を含めてお伺いします。

それと、こちらの委託料について約 260 万円の委託料の記載がありますが、この内容について詳細をお伺いします。

二つ目が、地域交流事業、決算書は 97 ページ、報告書は 38 ページになります。

この事業の中の、近隣市地域子育て支援者交流会については、本市と札幌市厚別区、江別市の 3 市持ち回りで開催してきていることは、私も以前参加していたことがあるので、承知しているところです。前年度 170 名中 17 名が本市から参加があったということで、全体の参加人数からすると、参加者は少ないのですけれど、他市との交流は新たな活動などを聞く機会であって、支援者の皆さんにとっては刺激を受けることができる情報交換の機会として、有意義に参加されているのではないかと参加の様子から記憶しています。

この事業、子育て支援者交流会については終了ということを知っていましたが、形は変わっても、今後、同様な機会を確保していくことが望ましいと考えますがこのことについて見解を伺います。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

鶴谷委員の質問にお答えします。シティセールス事業についてですが、シティセールス事業で作成をしているプロモーショングッズにつきましては、平成 29 年度は、うちわ・使い捨てカイロ・パンフレットなどを 10 種類作成しております。ほとんどのグッズが年度内で配付をほぼ完了しております。

また、委託につきましては 9 件の委託契約がありまして一人称視点のランナー向けの動画や星槎道都大学とのコラボ企画による動画など、動画コンテンツ製作に係る委託が 5 件、シティセールスサイトに毎月掲載しています、漫画キタヒロ・エゾリス家族の制作委託が 1 件、イベントにおける PR ツールの作成を含めましたブースの運営委託が 1 件、エルフィンロードを 360 度写真で撮影しまして、グーグルストリートビューに掲載する業務委託が 1 件、360 度写真をもとにした展示物の作成委託が 1 件となっております。

以上です。

滝委員長

橋本子育て担当参事。

橋本子育て担当参事

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。近隣市子育て支援者交流会は平成 29 年度で終了しましたが、今年度からは近隣市の子育て支援センターの職員が年 2 回集り情報交換や子育て支援について話し合いを行っています。

また、地域で行われる子育て支援者向けの講演会や講座などの開催などにおいて、各市

へ参加を呼びかけて交流を図っております。

以上です。

滝委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

シティセールス推進事業のPRグッズについてお伺いします。このグッズの中でポケットティッシュ、あと、使い捨てカイロというのもあると思うのですが、短期間で使い切ってしまうということ、ここで1つ、クリアファイルの配布についてはどのようにされているのかお伺いします。

私たち議員も視察等で各自治体へ訪問するときに資料とセットで配られる機会が多く、文房具としては実用性があり実際使っています。これについてはどのように取り組んでいるのかをお伺いします。

近隣市子育て支援者交流会については、引き続き各市と交流が持てるように進められているということで、今後もよろしく願いいたします。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

鶴谷委員の質問にお答えします。シティセールスグッズのクリアファイルですが、いまのところ作成は行っていませんが、今後、いろいろな場面でいろいろな方にお配りすることを想定しながら、検討してまいりたいと考えています。

以上です。

滝委員長

山本委員。

山本委員

まず、決算書 99 ページ、成果報告書 59 ページの大学生市内居住推進事業についてですが、補助対象者と補助実績について、この事業は市内に住民票を移した大学生を支援するという内容になっていますが、成果として 35 名程度の実績になっていますが、市内に住民票を移した大学生は 35 名程度しかいないのかどうか。事業費の政策評価は、目標値は 50

名にしていますが、根拠の設定についてお伺いします。

2 つ目はふるさと応援事業、決算書で 103 ページ、成果報告書では 60 ページです。返礼品と収入実績についてお伺いしますが、返礼品の実績内容はどのような状況か。それと、本市の返礼品の項目について、総務省から返礼品について見直しが指示されていると思いますが、その影響があるのかどうか。

それから 3 つ目は、ふるさと納税で寄附された収入額。それと、他の市町村のふるさと納税を本市の市民が使うことによって、本来収入されるべき税額が減った、その減額した税額と収支はどうなっているのかお伺いします。

次は公債費です。決算書で 234 ページ、決算意見書では 85 ページ、健全化判断比率の意見書では 7 から 10 ページになっていますけれど、この公債費と地方債の残高ですけれど、年々公債費とその地方債残高は増加し、実質公債比率、将来負担比率が大きくなってきています。要因分析と今後の見通しをお伺いしたいと思います。これについては、先ほどの財源構造と関連してくると思うのですが、重複するかもしれませんがお伺いします。

次に公有財産について、決算書の 246 ページですけれど一覧が載っています。これを見ると有価証券を本市では、北海道曹達・島松ゴルフ場・札幌国際カントリークラブへの出資が行われているわけですが、これら企業へ出資を行った経緯をお知らせ願いたいと思います。

それと、出資等に対して配当とゴルフ場への出資については、ゴルフ会員権等の優遇措置があるのかどうかということも含め、そういう優遇措置の内容をお伺いします。

それから決算書の 248 ページに基金が載っていますが、最後に北海道市町村備荒資金組合があり、ここに基金が積み立てられているわけですが、備荒資金組合の趣旨はどのような趣旨でつくられて、基金が積み上げられているのかお伺いします。

それと、今回の震災に備荒資金の活用を行う予定はあるのかお伺いします。

滝委員長

橋本企画課長。

橋本企画課長

山本委員の質問にお答え申し上げます。まず、大学生市内居住推進事業につきまして、住民票を移した大学生が 35 人程度ということでの質問につきまして、こちらにつきましてはいくまでも本制度を活用し、住民票を移し、そして申請をいただいた学生の人数ということと捉えております。

次に、目標値 50 人の根拠につきましては、申請者の大部分が星槎道都大学の学生となっております。同大学の学生の市内居住状況を踏まえて設定をしております。学生の居住状

況につきまして、遠方から同大学に通う学生のうち、市内に居住をせず、札幌市など市外に居住する学生は約 2 割、80 名程度いると伺っております。そのうち 5 割程度を超える学生の市内居住を目指すこととし、事務事業評価において 50 名と目標を設定しているところであります。

続きまして、ふるさと応援事業についてお答え申し上げます。まず返戻品につきまして、は現在 18 事業者から 33 品目をご提供いただいております。29 年度の実績ですけれど、菓子・米への申し込みが多い状況になっております。総務省通知における本市の影響につきましては、本市においては特に指摘される返礼品がないことから影響がございません。ふるさと応援事業における収支につきましては、平成 29 年度の状況で申し上げますと寄附額は約 2,400 万円、ここから返礼品に係る費用約 1,100 万円を控除すると、実質的な収入は約 1,300 万円となります。一方他自治体へのふるさと納税による影響額につきましては、本市の平成 30 年度、市民税からの寄附金控除額は約 2,900 万円であり約 1,600 万円。市民税からの控除が大きい状況となっております。

以上であります。

滝委員長

杉山総務課長。

杉山総務課長

私から公有財産のうち、島松ゴルフ場・札幌国際カントリークラブへの出資等についてご説明いたします。会員権を保有するクラブのゴルフ場への出資につきましては、昭和 30 年代、本市の発展途上にありました時期に地元経済や雇用創出など、当時の村の発展に大きく貢献するものとしてゴルフ場を誘致しております。出資に対する金銭等の配当は特段ございません。それから会員権を所有していくことによる優遇措置については、実際に使った場合は、他の会員と同様に優先利用や料金の割引があるものと考えております。

以上であります。

滝委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

それでは私の方からは、公有財産の北海道曹達の関係、それと公債費の関係、そして備荒資金組合の関係、以上 3 点についてまとめてお答えをいたします。

まず、北海道曹達の出資の経費等ですけれど、北海道曹達株式会社は、北海道の主要産

業である紙パルプ産業及びてん菜の製糖業に必要な不可欠な苛性ソーダ、塩素の安定供給や道内市町村の上水道の滅菌用塩素等を初めとする、基礎化学薬品の安定供給を目的として、北海道策会社として昭和 24 年 5 月に設立されております。北海道の産業振興施策の推進のため、北海道及び本市を含む道内 173 市町村において出資がなされているところです。本市では昭和 25 年の出資により 1,600 株を保有しており、平成 29 年度は一株当たり 6 円、合計 9,600 円の配当を受けているところです。

続きまして、公債費と地方残高の地方債関係の要因分析と今後の見通しということで、平成 30 年度の普通会計ベースの公債費は、ここ 10 年間、おおむね 22 億円前後で推移しており、平成 29 年度は過去の建設事業に伴う市債の償還に伴い、28 年度から約 500 万円減の 22 億 4,078 万 6,000 円となっています。

また、公債費が主な基礎数値となります実質公債費比率につきましても、平成 28 年度 4.1 パーセントから 0.1 パーセント増の 4.2 パーセントとなっており、3 年間の平均値で算出されますので、若干増加しほぼ横ばいの状況となっております。

次に、地方債残高につきましても、国の財源不足に伴い地方交付税の代替として、特例的に市債を発行する臨時財政対策債、こちらの残高は増加しており、臨時財政対策債を含めた平成 29 年度の市債残高は、平成 28 年度から約 21 億 4,000 万円増の約 282 億 6,000 万円となったところです。ただし、臨時財政対策債につきましても、理論上、その元利償還金の全額が地方交付税で措置されることとなっておりますから、この臨時財政対策債を除いた市債、主に建設事業債となりますけれども、この残高が実質的な市債の残高となります。平成 29 年度の建設事業債の残高は、28 年度から約 18 億 6,000 万円増の 176 億円であり、新庁舎設事業の本体工事終了に伴う市債を約 19 億 8,000 万円借り入れたことなどにより増加したものです。

また、市債残高が主な基礎数値となる将来負担比率につきましても、先ほど説明しました市債残高の増のほか、庁舎建設基金の取り崩しによる基金残高の減などにより、28 年度から 15.9 パーセント増の 80.3 パーセントとなっております。今後の見通しについて、平成 29 年度に策定しました財政運営指針において、市債残高や健全化判断比率の推計を行っていますけれども、この推計での平成 29 年度市債残高が 290 億 3,000 万円のところ決算では 282 億 6,000 万円。推計の実公債費比率が 4.5 パーセントであるところ、決算では 4.2 パーセント。推計の将来負担比率が 94.0 パーセントであるところ決算では 80.3 パーセントと、平成 29 年度の決算値についてはおおむね推計どおりなのかなと考えております。

今後においても、市債残高や健全化判断比率の数値につきましても、基本的には財政運営指針における推計値に沿ったものであると考えていますことから、施設の老朽化対策などがあり、市債償還額や市債残高につきましても、財政運営指針の推計にもあるとおり、緩やかな増加傾向にあるものと考えております。

最後、備荒資金組合の関係です。北海道市町村備荒資金組合は、北海道内の全市町村が災害による減収を補てんし、または災害応急復旧事業費、その他災害に伴う費用にあてるための積立金の積み立て、取り崩しに関する事務を共同で処理する、地方自治法第 284 条に定める一部事務組合として、昭和 31 年に設立されたものであります。同組合につきましては、この積立金の積み立て取り崩しに関する事務のほか、市町村が実施する災害対策、住民福祉向上等の事業に低利で長期貸付を行う地域整備促進事業資金貸付金。市町村に対し防災資機材や電子機器等を譲渡し、その費用を複数年で分割納付させる防災資機材譲渡事業。市町村の会計年度内の歳計現金の不足を補うための短期資金貸し付けなどを実施していきまして、本市も、財務状況に応じ、これらの事業について適宜活用してきているところですので。

また、今般の地震災害に関し、同組合から災害救助法適用市町村のうち、一定の被害を受けた市町村を対象とする災害対策交付金が 300 万円交付されたところであります。同組合への積立金につきましては、原則として災害による減収補填、または、災害復旧事業等の費用にあてるために取り崩すことができるものであります。今般の災害に関しましては、取り崩しの要件に該当するものではありませんけれども、災害の復旧経費に係る国道の補助金や、交付税算定上優遇のある災害復旧事業債などの活用も考えられますことから、平成 30 年度の決算収支の見込みなどを勘案しながら、今後、積立金を活用するかどうか検討していきたいと考えております。

以上です。

滝委員長

山本委員。

山本委員

まず、ふるさと応援事業ですけれど、トータルすると 1,600 万円ほどの赤字ということなのですが、これについてはどう考えているのか、収入を増やしていくしかないのかもしれないですけれど、このふるさと納税の構造上の問題は私には感じているのですが、今後の取り組みについて、どう考えているのかお伺いします。

それから、公有財産の有価証券と出資について、北海道曹達が道策会社としてつくられたということで、昭和 50 年からかなり経営が厳しいという状況の中で、道や市町村で支援していこうということで継続していますけれど、現在、経営がかなり安定してきている中で、出資の意義というのは本当にあるのかというところがあります。これについて、見直しの議論とかそのところについて、道や他市町村と議論されたことはあるのかお伺いします。それからゴルフ場の出資ですけれど、1 つはゴルフ場が北広島市として重要だという

ことで、出資しているのはわかるんですけど、なぜ、2つのゴルフ場だけなのかというあたりをお聞きしたいのと、それから利用料の割引を受けているということで、職員とか市長とかがゴルフ利用を割り引いて使っているのかどうかというあたり実態がどうなのかということ。利用料を割り引いて使っていることについて、どう考えているのかお伺いします。

それから、公債費ですが、今マイナス金利の中でこの公債費。地方債残高が非常に増えてきているということは、非常に負担が多いと思うのですが、利率が高いもの。地方債の残高というのはどれぐらいあるのか。それから、借りかえ等を行ったときの手續を含めて、借りかえをしたほうが有利なのかどうかというのを検討したことがあるのかお伺いします。

それから最後に基金ですけれど、備荒資金組合について、備蓄品の活用は当面行うかどうか様子見ということですが、この備荒資金の趣旨から考えると、これまで災害とかに関係の無い、例えばICT機器の入札をここで行ってもらっているんですけど、それについてはどう考えていますか。

滝委員長

橋本課長。

橋本企画課長

再質問にお答え申し上げます。ふるさと応援事業につきましては、まず、今後も他市への市民の皆様のごような寄附につきましては、税制上の優遇等を受けられることから、こちらについては一定程度引き続きあるというふうに認識をしております。一方、いかにして寄附を増やすということになりますけれど、こちらにつきましては、引き続き市内の事業者様にご協力いただくとともに、今年度もPR活動に努めていますが、引き続き周知・PRというものは今後も続けていく必要があると考えております。また、实际的に収入を増やす手段方法としましては、現在、ふるさとチョイスの1サイトを活用しておりますが、こちらについてはサイト数を増やすことにより、寄附額が増えていくということが考えられますので、そういったこともあわせて検討したいと考えております。

以上です。

滝委員長

杉山総務課長。

杉山総務課長

ゴルフ場につきまして答弁いたします。なぜ、2つのゴルフ会員権だけを持っているかということですが、札幌ゴルフ倶楽部と札幌国際カントリークラブは、先ほど申し上げ

げたとおり、昭和 30 年代に道内のゴルフ産業の先駆けとして誘致をしたものであります。市内のその他のゴルフ場につきましては、昭和 48 年に 3 件、49 年に 1 件、51 年に 1 件ということで、開設の時期も大きく異なっています。まず、2 つのゴルフ場が出来たことによって、まちが発展していった、それから国内の経済状況や観光状況等の変化により他のゴルフ場が民間主導でできたものと考えております。当市が出資している意味というのは他のゴルフ場とは違うのかなと考えております。それから利用料の割引等を市長や職員が受けているかということですが、ゴルフ会員権を持っていることによる割引等は、実際には受けてはおりません。

以上であります。

滝委員長

佐藤課長。

佐藤財政課長

まず、北海道曹達の株の出資の関係でございます。北海道曹達の現在、経常利益等も出して経営も安定しているということは承知しているところです。北海道曹達が道策会社として設立した経緯、現在も北海道を初め、多くの道内市町村で出資を行っていること、同会社が、北海道の産業振興策の推進のために重要な役割を果たしており、また、各自治体からの出資金の引き上げは、同会社の経営基盤を損ねることになることなどを考えますと、現状において同会社への出資を取りやめる状況にはないと考えており、北海道を初め、他の市町村からも、そのような声は来ていないところです。

それと、公債費の関係でございます。利率が高いものの残高ということで、利率が高いというのがどの位のところを示すのかということもあるのですが、例えば、3 パーセント以上の利率の起債は 2,300 万円残っていますし、もっと下げて 2 パーセント以上となりますと、6 億 8,000 万円残っております。現状の利率では 1 パーセントを切っているところを考えますと、こちらのほうは高い利率の起債となるんですが、借りかえ、事前に約定されている 5 年後に借りかえますとか、10 年後に借りかえますというものを除けば、基本的にはペナルティがついてくるという形になりますので、そのペナルティ分を考えますと、借りかえをすることによる得というのは、現状の利率では出てくるところはないのかなと考えています。

備荒資金組合の関係でございます。先ほど備荒資金の事業内容も説明いたしましたけれど、積立金の積み立て取り崩しの事務のほか、いろいろな防災関係事業等のサポートをするような事業を受けておりました、学校 ICT の関係につきましては、先程説明しました防災資機材譲渡事業の中に防災資機材のほか、電子機器などを譲渡し、その費用を複数年で分割納付させるという事業があります。

電子機器等については、結構多額な事業費がかかりますところ、基本的には資産ではないということで、起債の借入れの対象にはならず、単費ででてくる形を受けた中で、市町村備考資金組合の積み立てられている資金を活用しまして、これを 5 年分割等で購入するという形の事業を行うことにより、市町村の財源負担の軽減に役立っているものと考えております。

以上です。

滝委員長

山本委員。

山本委員

まず、ふるさと応援事業ですけれど、ふるさと納税の収入を上げるというのも、そうなのですが、もともと北広島の納税を優先してほしいという PR をすべきじゃないかなと思うのですが、税務課の方がいないのであれですけれど、そう意味でふるさと納税をもっとやってくださいっていうことも大事ですけれど、そもそもほかの市町村へふるさと納税するのではなくて、北広島市に本来の税金を納付してくださいという形で PR していくべきではないかと思えますけれど、その辺についてお考えをお聞かせ願いたい。

それから、ゴルフ場については最初に誘致し、貢献しているということで出資しているのですが、昭和 30 年ですから、もう既にその出資に対する貢献というのは、十分されたと思うので、他のゴルフ場との関係からいってもこの出資についてはゴルフ場と解消に向けて協議すべきでないかと思えますけれど、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから公債費ですが、確かにその借りかえについては、ペナルティ含めて手数料も変わるということですが、以前、国のほうで、その辺の利率の高いものについて借りかえの特別措置が行われたと思うのですが、今、国はそれをやらないという形になっていきますが、再度、地方債の残高を減らしていくと、それから地方の負担を減らしていくためにも、借りかえをするため国の特別措置を要望していくべきだと思えますけれど、考えをお伺いします。

滝委員長

福島総務部長。

福島総務部長

再質問にお答え申し上げます。本来の市の税の PR というお話です。これにつきましては委員おっしゃるとおり、本来、市の税金を納めていただくとは重要だと思っております。

ので、それらについて気をつけて対応していきたいと考えています。

続きまして、ゴルフ場の会員券の件につきましてご答弁申し上げます。北広島市は北海道におけるスポーツとしてのゴルフを先駆けて誘致するとともに、ゴルフの普及促進に大きな役割を果たしてきた歴史あるゴルフ場を有し、全国から多くのゴルファーが訪れ、今日では市内有数の観光レジャー産業に発展してきているところです。市が出資しています両クラブは全国規模のANAオープンとか北海道meijiカップといったトーナメントを毎年開催しているほか、地元経済や雇用創出に大きく貢献していただいていること。

また、市民への還元として毎年 6 月に市民を対象としたゴルフ会を開催していただいていること、当初の出資の経緯からも、道内のゴルフ場の草分け的存在であります両クラブの会員権につきましては、今後も保有していくことが適当であるというふうに考えております。

以上です。

滝委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

山本委員の再質問にお答えいたします。公債費の借りかえの話ということで、委員のいうとおり国の制度に乗った借りかえとなりますと、ペナルティは発生せず、逆に財政上の良い面が得られるという事で、たしか 5、6 年前にそういう制度がありまして、当市も高利の起債につきまして、借りかえの事務を実際にやったということはあります。今のところその制度は運用されていないということで、当市でもまだ起債が高利のものがありますので、いろいろ本市独自の要請のほか、市長会等でそういう高利の借りかえ制度の継続等に向けて要望活動はしていきたいと考えております。

以上です。

滝委員長

川村企画財政部長。

川村企画財政部長

ふるさと納税の関係でお答え申します。平成 29 年度から当市ふるさと納税の返礼品の導入を行いました。それまでは、制度の趣旨に沿って返礼品を導入せずに行っているところです。ただ、実際企画課長から説明もありましたように、現状で何もしていないで約 3,000 万円、税に対する影響がでるという現状の中、言葉でいうと 1,600 万円の赤字

まで詰めている状況でございます。いずれにしても、まちづくりを進める上で税というのはもっとも安定した収入であり、まちづくりの根幹でありますので、このふるさと納税、制度自体の中身というよりもこの制度がある以上しっかりPRをしていきたいと思いますが、一方で、ふるさと納税の寄附金に関して、毎年毎年の要綱にばらつきがあり、安定した財源ということでは、なかなか読み切れないところもありますので、この制度がどう進んでいくのかというのを、今後国の動向も見ながら進めてまいります、現状でしっかりとPRしてこの差を埋めていきたいと考えております。

以上です。

滝委員長

山本委員。

山本委員

ふるさと応援事業と公有財産を留保します。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

それでは2点質疑します。予算書94ページ、報告書65ページの財政状況公開事業について、市民に市の財政状況を公開し、将来に向けてのまちのゆく末を共有していくということは、とても大切なことだと考えています。報告書にもありますが、統一的な基準による財務書類というのがホームページで公開されているのですが、見ても、1市民としてはとても難しく、理解するのは難しいと思うんですけど、これを公開したことで、どのような効果があって活用されていくのかということをお伺いします。それとこの事業費、ほとんど委託料となっていますけれども、中身はどうなっているのかお伺いします。

それから、固定資産台帳、これはもう整備されていて、これもホームページ上で公開されているのかお伺いします。

それから、予算書の98ページ、報告書の59ページ、北広島団地イメージアップ事業ですけれども、これは2017年度に多世代サミットというのが行われましたけれども、高齢者から小中学生を含めた若い世代の市民の方が集って意見交換をするという、とても良い企画だったと思うんですけど、こちらはどういうふうに総括されて、意見の反映などをどのようにされていくのかお伺いします。それから北広島団地の愛称、ロゴマークが決まりましたけれども、このロゴマークの制作にどのぐらいかかっているのかという委託料の内訳と、

啓発グッズというものも作られたかと思うんですけど、それはどのようなもので、費用はどのくらいになっているのか、以上 2 点お伺いします。

滝委員長

佐藤課長。

佐藤財政課長

田辺委員の質問にお答えいたします。財政情報の公開について、財務書類の関係についてですけれど、総務省から 29 年度までに財務書類の作成及び公表を求められまして、本市においても、平成 30 年 3 月に平成 28 年度決算に係る財務書類を新たに作成し、ホームページで公表しているところです。財務書類は総務省が取りまとめた、統一的な基準による地方公会計マニュアルに定める様式に基づき公表しているところですが、田辺委員のいうように財務書類中に専門的な会計用語が多く使われているほか、ページ数もかなり多い状況となっていることから、よりわかりやすい平易な内容の財政状況についても、あわせて公表することができるよう、今後検討していきたいと考えています。

また、新たな基準による財務諸表の作成直後ということで、現在は内容の公表に留まっているということですが、この活用方策として、決算書には表れない、財務諸表独自の情報を活用した新たな財務分析指標を算定しまして、こちらによって、本市の財務状況を詳細に把握するだとか、基準が統一されたことに伴う各自治体との財務状況の比較検証が今後出来ることになること。さらに将来的に財務書類を含めた地方公会計と公共施設等総合管理計画とを連携させた施設マネジメントの推進など、総務省が示す財務処理の活用例やその他の先進自治体の活用事例などを研究しながら、その活用方策について検討してまいりたいと考えております。

それと財政情報公開情報の費用の関係については、ほとんど委託料が占めてまして、63 万 3,960 円となっています。こちら、財務会計システムの中に財務諸表を作るためのソフトウェアがインストールされていて、その保守費用としてこの金額になっています。

最後、固定資産台帳の関係でございます。財務書類を統一的な基準でつくるに当たりまして、固定資産台帳の整理というのが必須になってきます。本市において固定資産台帳の整理を行った後、財務諸表の作成に至っておりますけれど、固定資産台帳も 1 件 1 件の台帳の数がすごい分量になっていることから、財務諸表本表の公開もそうですけど、固定資産台帳の公開もそのまま公開して、はたして市民にわかってもらえるのかということで、固定資産台帳の公表方法についても検討中でございます。

本年度、新制度の立ち上げでつくったということで、今回は財務諸表だけの公表になっていますが、一括していろんな財務諸表につきまして、市民にわかりやすい形の公表を検

討したいと考えております。

以上です。

滝委員長

橋本企画課長。

橋本企画課長

田辺委員の質問にお答え申し上げます。北広島団地イメージアップ事業につきまして、この中で行った多世代交流サミットにつきましては、団地地区の愛称を制作する上の参考とするために開催しまして、出された意見を参考に「さんぽまち」という愛称を制作したところです。今後多世代交流サミットにつきましては、開催する予定はございませんけれども、毎年無作為で抽出した市民の皆様を対象に市民会議を開催しております。この中において、まちづくりに関するさまざまな分野のご意見もいただいているところです。

なお、本年度総合計画策定に向けて、ワークショップ、市民会議を開催すべき準備を進めておりまして、このワークショップにおいては、高校生以上を対象ということで案内させていただいております。現在、まだ取りまとめ中ですが、高校生の方からも申し込みをいただいている状況になっています。

こういった市民会議の機会を捉えて、さまざまな世代の方の意見をいただき、まちづくりにつなげていく、そうした取り組みについては引き続き実施していきたいと考えています。愛称につきましては、主に本年度、予算を計上させていただきまして、PRをさせていただいているところです。地元の商店街においても、この団体の名称に「さんぽまち」を活用していただき、各住区においては記念誌や回覧文書に、ロゴマーク掲載等の取り組みも進められております。皆様にご理解とご協力をいただきながら、活用が進んでいると考えています。

なお、委託に関しましては約 50 万円執行しておりまして、中身につきましては、多世代交流サミットで出された御意見を参考に、「さんぽまち」という愛称を決めましたけれどもこの愛称の設定、そして、ロゴマークの制作に係る委託ということで、こちらの経費を執行しているところです。

以上であります。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

お答えいただいたように、財務・財政状況というのは市民にとっては知りたいことではありますけれど、とても難しくてわからないというところだと思うんです。12月に北広島市の財政状況というのも公開されますけれど、ホームページ上でも、ものすごくページ数があってパソコン上ではなかなか見づらいですし、印刷するのはもっと大変なことだと思うんですよね。一般の市民にも利活用はなかなか難しいと思うんですけれど、例えば、札幌市でもやっていますA4判4枚くらい、A3判の表裏の形で、もう少しわかりやすく、例えばカラーで「〇〇市のお財布」というような内容でつくっているものがあると思うんです。市の広報でも何月かに財政のグラフとかが載ったものもあると思うんですけれど、白黒ですし、もうすこしわかりやすく、北広島市としても作って市民にわかってもらうということも大事ではないかと思うんです。その辺について、今後検討されていかないのかお伺いします。

それから団地のイメージアップ事業の方ですけれど、委託料についてはロゴマークということで理解しました。今年度もそうだと思うのですが、市民への周知ということで、グッズを作ったと思うんですけれど、そういうものの販売というのも行っていくのか。その売り上げで、さらに何かというようなことを考えていかれるのか。それから多世代サミットのときに使っていた、たいそうお値段が高かったと聞いています、団地の模型がありますよね。こういう模型の活用というのは、今後どのように活用されていくのかお伺いします。

滝委員長

佐藤課長。

佐藤財政課長

田辺委員の再質問にお答えします。財務書類も含めた財政情報の公開の仕方ということで、詳細な財政情報というのは基本ベースとしては必要なものだと思っていますので、そちらの公表は引き続き進めていきたいと思っておりますが、その後どの位省略化して、必要な情報をうまく届けられるかという方策については、今後他市の事例等見ながら公表方法について検討していきたいと考えております。

以上です。

滝委員長

橋本企画課長。

橋本企画課長

再質問にお答え申し上げます。団地イメージアップ事業における団地の愛称、こちらの市民周知につきましては、本年度、各種グッズをつくりまして、例えば、団地内の小中学生全員にロゴマークの入ったクリアファイルを配布させていただき、愛着を感じてもらえるような視点での取り組みも行っています。

また、その他、うちわなどのグッズにつきましてもお祭りですとか、イベント時に配付をさせてもらっています。

また、職員が自作で「さんぼまちの唄」というものも製作しておりまして、そちらもいろんなイベントの機会に主催者の方から呼んでいただきましてPRを行っているところであります。今、委員からご質問ありました販売に関しては、現在想定はしていません。この事業、団地の愛称につきましては、スタートしたばかりということもあり、まずはこの団地の愛称、そしてロゴマーク等を普及定着させていきたいと考えています。また団地の模型につきましては、本年度も「さんぼまち」をPRする際に、エルフィンパークに展示させていただきました。機会があればそういったものを展示しながら団地全体のイメージアップにつなげていければというふうに考えております。

以上であります。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

ふるさと応援事業については、先ほど山本委員が質問しましたので、これを取り下げまして1点だけ、東京北広島会設立事業、決算書101ページについて質問します。活動内容ですけれど、活動内容というのは交流会のみだったのか、役員会を何回か行っているのは聞いていますが、交流会のみで終わったのかどうか。今後の事業について、どのように考えているのか。また、設立したので、設立事業という名称が変わるのかどうかお知らせください。

滝委員長

橋本課長。

橋本企画課長

大迫委員の質問にお答え申し上げます。東京北広島会設立事業につきましては、昨年12月に設立総会を行い、会が発足いたしました。会発足後は交流会の開催、そして、運営基

盤の強化に向けた会員の拡大に努めてきたところです。2年目となる本年度は、9月に総会を開催し、この総会において、会員拡大に向けた入会促進の取り組みや交流会の開催、市の情報を会員に発信するための会報誌の発行、この3つの取り組みについて、事業承認をいただいたところであり、会報誌につきましては、7月に第1号を発行し、12月に第2号の発行を予定しているところでもあります。

なお、本年9月の総会交流会において、役員、そして、会員の皆様から胆振東部地震に被災された方への義援金をいただいております。今後の活動につきましては、物産展との連携や観光情報等の提供、そういったものも検討していきたいと考えておりますけれど、会にはさまざまな分野で活躍をされている方が多くいらっしゃいます。そうした方々の経験や能力を子どもたちのキャリア教育にいかすことができないか、そうした視点での取り組みにつきましても、検討していきたいと考えております。

なお、事業名につきましては、昨年は設立前ということもあり、設立事業ということでしたけれど、今年度につきましては、会が運営されておりますので、事業名については東京北広島会運営事業という名称に変更しているところです。

以上であります。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

賛同者が79名とありましたが、具体的にどのような方が賛同しているのか、役員の方は落語家さんとか、いろいろとありますけれど、どんな方がいるのか。主なところを教えてください。また、交流会をやっているようですが、何人ぐらい参加されているのか教えてください。

滝委員長

橋本課長。

橋本企画課長

再質問にお答え申し上げます。まず、会員の構成ですけれども北広島高校出身の方が多くいる、そういった状況がございます。あと、そういった方々とのつながりの中から会の趣旨に賛同いただきまして会員になっていただいております。

なお、交流会につきましては、昨年度実施した部分につきましては約40名の方の参加をいただいたところでもあります。

以上でございます。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

今後も増やしていかなければいけないというお話ですけれども、どのような北広出身者の関係者に対して、どのように参加してもらえるようなPRをするのか、どのようなアプローチをしていくのか聞かせてください。

滝委員長

橋本企画課長。

橋本企画課長

再質問にお答え申し上げます。この北広島会の会員拡大につきましては、現在もホームページ等で周知等をさせていただいておりますけれど、この間の会員の方々の入会の状況を見ますと、横のつながり、そういったものによって参加いただいているというところが多分感じられます。引き続き各会員の皆様にもご協力いただきながら、そういった裾野を広げていくとともに、市としましても広報とかそういった機会を捕らえて、引き続き会員拡大に向けた取り組みや周知を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

まず、職員福利厚生事業の経費についてお聞きいたします。決算書は91ページです。違いますか。失礼しました。

生活バス路線利用促進事業についてお聞きします。これはよろしいですか、決算書の111ページ、報告書は60ページです。この制度は、運転免許返納者に2万円のバス券を出す制度が始まってから、この制度を使っている方の各年の人数、それから問い合わせ、要望などがなかったかお聞きいたします。

次は、北広島団地イメージアップ事業です。今、田辺委員も質問されました、決算書の99ページ、報告書が59ページです。これまでの経過と反応とか質問事項にありましたけれ

ど、こちらは田辺委員が質問でよくわかりましたが、団地のイメージ作戦で「さんぽまち」というロゴマークができました。そしてそれから、ロゴマークについてお聞きしたいのですけれど、第4住区の40周年で作成した記念誌ですけれど、北広島のイメージマスコットのエルフィンというマークが入っていました。このマークの説明も非常に納得できる良いマークだったと思います。それから北広島にはクラークのロゴもあったと思います。それから「まいピー」。たくさんロゴマークがあつて、これは団地セールスをする場合にも、きちんと位置づけをはっきりしないと他者の方は混乱するのではないかと思います、どのようにお考えかお聞きいたします。

滝委員長

橋本課長。

橋本企画課長

生活バス路線利用促進事業につきましてお答え申し上げます。運転免許返納者の方の申請の状況から申し上げます。平成29年度につきましては173名の方がこちらの制度の申請をいただいております。

なお、本事業につきましては制度開始当初は2万円分のバス利用助成券を交付する取り組みとして事業を実施しておりました。使用期限も単年度で、かつ1回当りの使用枚数が1枚ということもありまして、使用方法に関する意見というものを利用者の方からいただいております。29年度からはそういった意見を踏まえ、有効期限を2カ年度、そして使用枚数も複数枚利用を可能とするなどの制度見直しを行ったところであります。そうした改善により、昨年度使用方法に関するご意見につきましては、いただいておりますけれども、この事業は、バスの利用促進を目的とした事業ということもあり、利用をバスに限定しております。路線のない地域にお住まいの方からは、タクシーの拡大についてそういった御意見をいただいているところです。

以上であります。

滝委員長

川村企画財政部長。

川村企画財政部長

ロゴマークの件でお答え申し上げます。委員の質問のとおり、エルフィンがあつたりクラークがあつたり、まいピーは商工会の関係としますが、今回「さんぽまち」ということで、それぞれに意味を持たせながら当市においてロゴマークの要綱等をつくっております。

一本化することによって市のロゴマークは何だということになると、いろんな意味で混乱等を生じるかと思えますけれど、それぞれの意味づけをしながら、市側としても使い分けをしていただくようなPRをしながら、それぞれのロゴマークについて、市民の皆様に活用していただく様な方策を今後考えていきたいと思っております。

以上です。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

免許返納者の 2 万円のバス券というのは、バス利用を促進するという意味ですけれど、市民の方から返納したけれど、その本人が病気になって使えないとか、あるいは亡くなつて使えないとか、そういう声がたくさん来て市に問い合わせたところ、バス券を処分してくださいというお答えをいただいたのです。バス利用を促進するのであれば、その返納者が本人でなくても使用できるような枠の拡大というのは図れないのか、お聞きいたします。

滝委員長

橋本企画課長。

橋本企画課長

再質問にお答え申し上げます。こちらの事業につきましては、免許を返納された方から申請いただきまして、要件に基づきバス利用助成金を交付させていただいておりますので、仮にその方が使えなくなった際には、例えば第三者の方にとこのような制度上の仕組みにはなっておりません。あくまでも該当者の方の申請に基づいた交付、そして利用というものが前提になろうかと考えています。

以上であります。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

バス利用を促進するのであれば、枠の拡大は、私は必要ではないかと思うのですが、それによってデメリットというか、何かありますでしょうか。

滝委員長

川村企画財政部長。

川村企画財政部長

お答え申します。まずは、今回この制度に対する個人への給付ということに関しては、企画課長が答えたとおりに思っています。一方、委員のおっしゃられる制度の拡大という意味での、範囲の拡大というのは別な議論が必要かと思っております。今回に関しては、第三者への提供を認めるということは、現状考えていないところです。

以上です。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

簡潔に 5 点ほどお聞きします。

まず、都市計画調査費、決算書 105 ページ。29 年度の輪厚インターチェンジの利用状況はどうだったかと、前年度と対比も含めて詳しく利用状況をお知らせください。

それから広報紙で 2 点、コミュニティ FM 放送、決算書 107 ページ。29 年度の FM メイプルの事業内容、また、市内での放送の聞こえるエリアはどこまでか、担当課として認識しているのかどうか確認をさせていただきます。

同じく協働事業きたひろ TV 推進事業。29 年度の放送回数、それから事業効果ですね、これは担当課としてどのように見ているのかお答えください。

それから交通対策費、生活バス路線利用促進事業。先ほど稲田委員から運転免許返納がありましたけれど、私は団地・東部のいわゆる 2,000 円のバス利用券ですね。この路線別の利用実態はどうだったのか、詳しく説明をお願いします。

最後に公債費、234 ページ。昨年もお聞きしましたが 29 年度の公債費の中で、現在利率が非常に低金利という中で動いているわけですが、日銀の低金利政策は我が市のどのような、プラスの影響として働いているのか、まず原課としてどのように認識しているのか説明をお願いいたします。

滝委員長

平川都市計画課長。

平川都市計画課長

藤田委員の質問にお答えします。輪厚スマートインターチェンジの利用状況につきましては、平成 28 年 9 月 9 日より 24 時間運用が開始されたところであります。平成 28 年度の日平均交通量では 1,999 台、平成 29 年度の日平均交通量は 2,057 台と増加しており、増加率は約 2.9 パーセントとなっているところです。また、平成 27 年度の日平均交通量は 1,878 台であり、平成 29 年度と比較しますと約 9.5 パーセントを増加しているところです。

以上であります。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

私からは、コミュニティ FM 広報事業ときたひろ、TV の事業の関係でお答えを申し上げます。

まず、コミュニティ FM 広報事業では、市内のコミュニティ FM である FM メイプルで、市の施策や行事などの市政情報と市民の方の活動や市の魅力を発信するため、2 つの番組を放送しております。1 つは、市の行事などの情報を発信する、市役所情報 BOX で、毎週火曜日から土曜日の週 5 日、昼と夕方 2 回に 5 分間の放送を行っており、29 年度の実績は約 261 日です。もう 1 つは、市の魅力を市民の方に再発見してもらう、きたひろ再発見で、イベントや人物などを市民の方がスタジオで直接 PR したり、市の施策や行事などの市政情報の発信を行っており、毎週木曜日の夕方に 10 分程度放送しています。

なお、広報紙に人の森というコーナーがありますが、この人の森のコーナーで掲載をさせていただいた方には、ラジオのきたひろ再発見の出演依頼をしており、この部分の放送内容を録音したものにつきましては、市庁舎 5 階の展望ロビーにある多目的ディスプレイでも聞けるようにしています。29 年度の実績は 52 回です。

また、市内で放送が聞こえるエリアということですが、屋外にアンテナのある車載のラジオなどでは、市内で広く聴取可能となっておりますが、室内においてポータブルラジオなどで聞くということになりますと、大曲地区や西の里、東部地区の一部などで電波が受信できない状況であるということをお認識しております。

続きまして、きたひろ、TV の関係ですが、きたひろ、TV は毎週水曜日に新しい動画を 1 本から 2 本公開しており、平成 29 年度は 52 回計 58 本を公開しています。事業効果につきましては、平成 29 年度中の再生回数が 13 万 3,701 回となっており、24 年度から 28 年度における再生回数計 7 万 5406 回を上回っておりますので、視聴者数は増えているものと認識しております。

このほか、市からの委託業務のほか、市内の団体などから撮影依頼があったとの報告を NPO 法人北広島 IT ネットワークから受けておりますので、市民の方からの一定の認知は得られていると認識しています。

以上でございます。

滝委員長

橋本企画課長。

橋本企画課長

藤田委員の質問にお答え申し上げます。生活バス路線利用促進事業における平成 29 年度の状況ですけれど、まず、申請者につきましては、北広島団地地区は対象者約 4,800 人に対し申請者は 1,666 件、申請率は 35 パーセント。東部地区は対象者約 2,800 人に対し申請者 311 件、申請率は 10 パーセントとなっています。申請状況は地区によって大きく異なりまして団地地区においては第 3 住区が 53 パーセント、第 4 住区が 43 パーセントと高く、第 1 住区が 10 パーセントと低い状況になっています。東部地区は美咲き野が 37 パーセント、東共栄が 25 パーセントと高くなっています。路線別の利用状況については、利用者ごとの状況、個別路線ごと、あるいは地区ごとの集計ができませんので、北広島団地地区と東部地区の合算の値という形になりますけれど、全体での使用率は 72 パーセントとなっています。

以上でございます。

滝委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

低金利の関係につきまして私のほうからお答えいたします。平成 28 年 2 月、日銀のマイナス導入後しばらく経ちまして貸出金利については、極端に低い時期からある程度上昇しているのですが、引き続きマイナス金利導入前よりは低い水準で推移しているところです。利率見直しの関係でいきますと、平成 29 年度においては、あらかじめ、借入れ金融機関と 10 年後に利率見直しを行うと約定していた平成 18 年度債約 11 億円について、利率見直しを行いました。例えばこの 11 億円のうち政府系融資の財政融資で借入れした 5 億 5 千万円については、見直し前の利率が 1.7 パーセントでしたが、見直し後は 0.01 パーセントとなり、大幅に金利が低下したところです。他の金融機関の市債で利率見直ししたものも総じて金利が低下しまして、見直し後の平成 29 年度の元利償還額総額では約 700 万円の

減となったところです。また、平成 29 年度に新たに借り入れした市債につきましても、マイナス金利導入前よりは低い金利で借り入れを行うことができているという状況にあります。

以上でございます。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは再質問いたします。まずは輪厚のインターチェンジについて利用が伸びているということで、これは喜ばしいことと思うんですが、これは担当課で考えることかわかりませんが確認の意味でお聞きします。当市は E T C を搭載した車のみということですが、本州のスマートインターチェンジでは利用が増えてくると E T C、プラス職員の方がつく。E T C 以外の車も通行できるスマートインターチェンジも増えていると聞いているのですが、本市は、E T C 以外の車も通行できるようなスマートインターチェンジ化について検討しているのかどうか、現在の認識をお聞きします。

2 点目、コミュニティ FM、FM メイプルですね、これはひとつ確認しておきたいのは、災害があったときにラジオが有効だということは、新聞等を見てもいろんなところで、最近のニュースで報道されておりますが、当市は FM メイプルと災害があったときに市の避難所の情報なり、いろんな情報を流すという協定を結んでいるわけですが、29 年はそのようなケースはなかったのですが、9 月に起きた今回の震災において、この災害協定がどのように機能したと認識しているのかどうか説明をお願いします。

それからバスに関して 2 点お聞きします。今課長の答弁で詳しく触れなかったのかと思うのですが、この生活バス路線の団地東部、この利用促進によって路線の乗車人数、トータルして横ばいだったのか、下げどまりが止まったという認識でいいのか、確認します。

それともう 1 点、昨年だと思うのですが、団地の町内会の有志の方が地元の企業とタイアップして利用促進を図るような動きがありましたけれど、今後どのようにしていくのか。また、市としてどういうふうにかかわっていこうと思っているのか、現在の認識と見解をお聞きします。

滝委員長

平川都市計画課長。

平川都市計画課長

輪厚スマートインターチェンジのETC及び人の配置ということでも、地区協議会というのをつくって今まで現在も進めております、北海道警察とか北海道開発局、北海道も含めて対応についていろいろと検討してきているところです。現状では人を配置していたところを完全に無人化ということで対応をとったばかりということであったり、いまのところ人を配置して一般車両もという要望等が出されているというお話も伺ってないものですから、今後につきましてはそのあたりも含めまして地区協議会の中で検討を進めたいと考えています。

以上であります。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

藤田委員の再質問にお答え申し上げます。FMメイプルと災害時の対応ですが、こちらから災害の協定に基づき放送していただくということで、地震の起きた当日から、こちらから読んでいただく原稿を提供し、あとはFMメイプルの方と随時電話等でやりとりをしながら、内容は、ホームページの情報を切りかえるところに合わせまして、FMメイプルの情報も随時更新をしていただき、その都度放送していただきました。実際にFMメイプルの放送ができていた状態では、随時新しい情報を流していただいたということで、今回の協定に基づく放送としましては、FMメイプルの御協力も含め、一定程度の効果はあったものと考えています。

以上であります。

滝委員長

橋本企画課長。

橋本企画課長

再質問にお答え申し上げます。団地地区の利用状況につきましては、平成29年度の利用者数が56万4,000人ということで事業者から伺っております。28年度につきましても、同様に56万4,000人と伺っていますので現状維持の中で推移をしていると捉えております。本事業の取り組みにより、利用者数の維持というものに一定の効果があるというふうに考えております。

次に昨年度、団地地区の自治連合会で取り組まれていた取り組みにつきましては、今年

度は実施していないということで伺っていますけれど、こうした町内会が主体となってバス利用に向けた取り組みというものが非常に、そこに住まわれている方の意識ですとか、そういったものにも直接届く取り組みだと思いますので、行政としても非常に心強い取り組みであったというふうに認識しております。今年度については、バスの時刻表ですとかそういったもの見やすさですとか、そういった取り組みを進めていくということを伺っているところでございます。

以上であります。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは 1 点だけ。FMメイプルに関しては発災時にすぐ放送できたが、十分でなかったという認識と聞いていますし、私も認識しております。それで、今回一番問題だったのはブラックアウトの停電で、発電機を持っている、持っていないで、非常に初動の差がいろいろな面がでてきたのかなど。持っているところはすぐに対応できましたが、ないところはそれを取り寄せたり、リースしたりとか、いろいろなことでその時間差において、なかなか十分機能しなかったという点が見受けられました。そういう面からいくと、担当課の認識として、こういう災害協定を結んでいる放送局に非常電源を常備してもらおう。それを主として提供するなり、そういうことは必要ないのかなと思っていますけど見解は。

滝委員長

安田政策広報課長。

安田政策広報課長

お答え申し上げます。災害の協定の中で、災害時の放送の費用につきましては事業者側が負担をするということになっておりまして、今回の災害の場合は、発電機につきましてはFMメイプルのほうで 1 台は持っていましたけれども、スタジオ側の 1 台と発信をするアンテナ側にもう 1 台足りなかったというお話をいただきまして、当日 1 台お貸ししたというような経緯がございます。

今後につきましても先ほど申し上げましたように、費用としては事業者さんに持っていたかどうかという内容でありますけれど、実際の発災の場合を考えまして、事業者さんとはあらかじめの装備についてお話し合い等をさせていただきたいと考えています。

以上です。

滝委員長

以上で通告により質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、総務費のうち、総務管理費の財政管理費、会計管理費、情報化推進費のうち財政情報公開事業、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、子育て世代マイホーム購入サポート事業及びファーストマイホーム支援事業を除く企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、生活バス路線利用促進事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 12 時 01 分

再 開 13 時 00 分

滝委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、総務費のうち、総務管理費の一般管理費、文書費、新庁舎建設事業を除く施設管理費、車輛管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、防災費、情報管理費、財政情報公開事業及び社会保障・税番号マイナンバー制度システム等導入事業を除く情報化推進費、徴税(ちょうぜい)費、選挙費、監査委員費、職員費の質疑を行います。

木村委員。

木村委員

それでは 1 点のみ質問させていただきます。決算書の 93 ページ、報告書の 42 ページの自主防災組織育成事業についてお伺いします。

最初に、自主防災組織の組織率についてお伺いします。もう 1 つは、この内容としましては、地域における防災活動を担う人材育成を実施するとありますけれども、具体的な内容をお伺いします。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

木村委員の質問にお答え申し上げます。

まず、自主防災組織の組織率についてですが、全道平均が 56.2 パーセントに対しまして本市におきましては現在 70.6 パーセントの組織率となっています。地域における防災活動を担う人材育成の具体的な内容につきましては、現在市内において、84 名が活躍されており、防災マスターの方を対象とした研修や訓練を実施しております。また町内会・小学校・福祉施設等におきまして出前講座を開催しております。「Do はぐ」・図上訓練の実施や、市の備蓄品・食料品の紹介、組み立てのほか、町内会等が独自に開催しています避難訓練等にも職員が出向き、支援やアドバイスなどを行っているところです。

以上でございます。

滝委員長

木村委員。

木村委員

今回の胆振東部地震の際に、この 70.6 パーセントがそういう組織率になっておりますけれども、この自主防災組織としてどのような取り組みを行ったのか、今後、把握しておくべきではないかと思うのですけれども、例えば、この自主防災組織には要援護者の名簿が渡されていると思うのですけれども、それについて例えば声かけなどを行ったのか、そういうことも含めてお伺いします。

もう 1 つ、人材育成のほうですけれども、防災マスターの養成も行っているということだったんですけれども、私も防災マスターになっていますけれども、以前は当市で道主催の防災マスター養成講習を行ったんですけれども、そのときに、かなりの方が防災マスターになったんですが、今後、北広島で以前と同じような道主催の防災マスターの養成講習を行うのかどうかお伺いします。

滝委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

お答え申し上げます。今回の胆振東部地震に対しての自主防災組織の活動につきましては、現在、検証中ですが、今のところ市としては把握してございません。

次に防災マスター養成講座の実施についてですが、北海道が主体となって年に 1 回養成講座を実施しており、本市を会場としての実施は今のところ考えていません。

以上です。

滝委員長

木村委員。

木村委員

自主防災組織の今回の取り組みについてこれから検証されるということですが、ぜひ把握しておくべきだと思います。せっかく要援護者の名簿がありますので、それをもとに、ひとり暮らしの方とかに声かけなどを行うためにも、そういう活動をしっかりしていただくためにも、把握しておくべきだと思います。たまたま今回私も、ひとり暮らしの方のところへ 1 件 1 件訪ねてお伺いしたいのですが、そのときに、もう既に地域の町内会の方や民生委員の方とかが来られて声をかけてくれていたという声も聞いています。そういったことも含めてしっかり取り組んでいるところもあると思いますので、しっかり把握していただきたいと思います。この組織育成事業に関しては、大規模な災害発生時においては、住民みずからが相互に協力し、災害に対処することが求められていることから、こういった育成事業が大事だということもあります。そういったことから今回、このような大規模な災害が起きて、防災に対する市民意識も今すごく高まっていると思いますので、こういう「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ということもあります。今のうちに今後の自主防災組織の設立の促進について、しっかり取り組むべきだと思いますが、今後の取り組みについてお伺いします。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

今後の取り組みについてですが、出前講座の開催等により防災意識の高揚を図り、さらなる組織率の向上を図りたいと考えているところでございます。

以上です。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

予算書 94 ページ、報告書 58 ページ、文書管理運営事業についてお伺いします。

効率的な公文書の管理と保存を進めるため、2016 年度より導入されたファイリングシステムの制度ですけれど、新庁舎への移行はスムーズに行われたのか。進捗状況とこれまで運用してきた効果についてお伺いします。それから、公文書の保存についてですけれど、旧第 3 庁舎と青葉浄水場ということになっていますけれど、こちらの整備状況で、例えば可動式のキャビネットとか、そういうものを購入されているのか、それと、保存場所の管理・整頓というのが進んでいるのか、こちらをあわせてお伺いします。

それから予算書 92 ページ、報告書 42 ページ、地域防災計画改定事業について、こちら昨年、防災ガイドブックの改定が行われたことと思いますけれど、どのようなところの改定が必要ということでされたのかということと、今回見たのですけれど、前のガイドブックには液状化についてというのがあったのですが、今回は見当たらなかったのですけれど、どのような視点でこうなったのかということと、それから避難所マニュアルの作成も行われたと思うのですけれども、ホームページ上で一般の市民も見ることができるようになっていますが、これは市民にわかりやすく、なおかつ男女共同参画の視点が生かされたものとなっているのかお伺いします。

それから同じく防災資機材整備事業ですけれど、こちら 2017 年度に新しく整備された防災備蓄品にはどのようなものがあるのかお伺いします。

滝委員長

安田行政管理課長。

安田行政管理課長

私の方から、ファイリングシステム進捗状況と導入効果についてお答えします。

まず、ファイリングシステムは平成 28 年度から導入しまして、昨年 5 月の新庁舎への移行につきましてはその成果もあって、十分スムーズに文章の移管ができたというふうに思っております。また、ファイリングシステムの進捗状況であります。平成 28 年度に新庁舎に入る部署を対象に公文書保管管理に関するファイリングシステムを導入したところですが、平成 29 年は文書主任を中心とした研修会の開催。さらに、現地での点検指導。それとさらに各出張所、芸術文化ホール、図書館、エコミュージアムセンター、学校給食センターへの出先機関への導入を図ってきているところであります。今年度は、現在、福祉センターにおいて導入準備を進めておりまして、福祉センターも来年以降移管するということもあり、現在、ファイリングシステムの導入に向けて準備をしているところであります。

また、導入の効果としましては、執務環境の改善・情報の共有化・公文書の私物化の排除・情報漏えい等のセキュリティ体制への一定の効果は上がっているというところであります。

ます。特に、書類が一定のルールのもとで決められたキャビネットに順序よく保管されているというところから、担当職員が不在でも短時間で必要な書類が探し出せるようになったというふうに担当のほうからは聞いているところでもあります。また、保存文書につきましても約3割以上の縮減が図られているというところでもあります。

続きまして、文章保管の部分であります。現在、保存文書の管理状況につきましては平成25年から平成27年までの3年・5年保存の文書については、旧青葉浄水場のほうで文書所管課が責任をもって管理しております。

また10年・永年文書につきましては、フレンドリーセンターに行政管理課が原課から引き継いで管理をしているところでもあります。さらに、フレンドリーセンターの10年・永年については今後、庁舎別館に移管する予定としておりまして、今、丁度作業しております。庁舎別館の2階・3階に既存のキャビネットも使って、足りない分は購入をし、これから全部並べる作業を進めるということで、11月末をめどにフレンドリーセンターにあります、10年・永年文書を全部移管することを考えております。

またそれに合わせまして10年・永年文書については、全てデータ化をしたうえで規則正しく縦横番号を決めた中で、管理をしていくということで、今まで以上に10年文書を探す場合も、より迅速に見つけ出すようにできると考えております。

以上であります。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

私からは、防災費についてお答え申し上げます。

まず防災ガイドブックついてですが、今回30年3月の改定時には浸水想定区域図の変更。浸水想定区域内に、高齢者・障害者・福祉施設等の掲載、また、福祉避難所の掲載と土砂災害に関する事項の掲載、市の地震における想定最大震度が6強であることの掲載など、想定される災害規模等の変更に伴う改定が主なものとなっています。また、あわせて防災資機材の備蓄場所ですとか、備蓄品目も掲載しています。液状化マップについてですが、30年3月まで利用いただいておりましたガイドマップには掲載がありましたが、液状化マップ作成のときの基礎資料となります資料を今回改訂の際改めて確認しましたところ、平成11年に調査を行っておりまして、そのときに想定された資料等が既に保存年限を過ぎていたこともあり、これが今の北広島市の地形にあった内容となっているかどうかの検討というのができなかったものでございます。このため掲載を見合わせました。次に避難所マニュアルについてですが、避難所マニュアルの中において、男女のニーズの違いですとか、

男女双方の視点に配慮した指定避難所の運営を行うこととして掲載をしています。

次に 29 年度の新規に購入した防災資器材についてですが、新たな品目ということではなく、今ある目標値にあわせるための増加が主なものとなっています。またその中で消費期限を過ぎた食料品などにつきましては、随時アレルギー対応の食品に切りかえるよう心がけているところです。

以上でございます。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

初めに文書管理の方ですけれど、各出張所へのファイリングのほうも進めているということだったのですけれど、公文書の保管場所については、青葉浄水場が今後どういうふうになっていくのかはわからないのですけれど、一元化ってということで別館ですか、そちらの方に将来的には保存されていくのか、その場合、リスク分散でしょうか、そちらについてのお考えはどのようになっているのかをお伺いいたします。

それから防災についてなんですけれど、今のお答えでは液状化に関しては検討が間に合わなかったというお話でしたけれど、今回市内でも液状化が起こったということでは、今後考えていかなければならないのかなと思うのですけれど、そちらはどのように考えているのかお伺いします。

それから避難所マニュアルですけれど、ほんとにページ数が多くていざというときに市民がすぐに活用できるかというのは、なかなか難しいのではないかなと思うのです。男女共同参画の視点を生かしたコンパクトなものが市民にとって必要で、あの厚さだと職員の方ですとか専門的な役割の当たっている方だと、細部に渡って書かれていることが必要かもしれないのですけれど、市民にとってはコンパクトなものがいいと思うんです。

その中でも特に、もう少し具体的な数値というのも、例えば、男女共同参画の視点からいいますとトイレの数は女性の方が多く必要で 1 対 3 といわれています。そういうところまで書いた、もう少しコンパクトなものも必要かなと思うのですけれど、いかがでしょうか。

それから防災備蓄品ですが、いろいろ報道とかでもいわれていますけれど、プライバシーを守るという視点から、間仕切りとかそういうものの備蓄というのが必要ではないかなと思うのですよね。阪神のときから、体育館に避難されている方たちの状況というのは何も変わっていない。日本は何も変わっていないといわれていまして、外国では間仕切りとか簡易テント、天井はないですけれど、仕切れるテントとかそういうものが必要だといわれています。開けばなしの空間では、なかなか睡眠をとることすら難しいのではない

かと思うのです。段ボールベッドも確かに必要ですけど、なかなか高価なもの聞いています。間仕切り用のテントとか、間仕切りするものを今後ぜひ備蓄していただきたいと思いますんですけども、見解はいかがでしょうか。

滝委員長

安田行政管理課長。

安田行政管理課長

田辺委員の再質問にお答えいたします。文書の一元化ということですが、先ほどいいました現在 25 年から 27 年の 3 年・5 年保存文書は青葉に保管しておりますが、ここで最大 5 年間の保管ということになりますので、これが終われば廃棄されます 28 年以降は全て旧第 3 庁舎に持ってきているので、本当は今回の部分では青葉も持っていきたかったのですが、量が余りにも多いということで、現在分ける形というふうになっています。また今後は一元管理するというので、リスクの部分ですが、まだどういう形で 2 つに分けるのが良いのか考えていないところでありますが、現在、ファイリングとあわせまして、文書管理システムということで一部システム化もしております。その中で情報についてもできるものはシステムの中で取り込んで、原本にはなりませんけど、一元管理することでより明確な保存文書をしっかり管理できるというメリットがあるというふうに考えております。

以上です。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

お答え申し上げます。液状化についてですが、このたびの地震の調査を専門家の方の意見を聴きながら進めているところです。その中で今後ハザードマップに掲載すべき事項の優先順位についての意見もお伺いしているところであり、液状化マップにつきましても併せて相談をしているところでございます。

次に避難所マニュアルについてですが、こちらにつきましても今回の災害対応を受け、職員向けのマニュアルにつきまして、改定すべき点が散見されます。検証後にマニュアルを改定していく中で、意見のございました市民向けの簡易なマニュアルについての作成についても検討を進めたいと考えているところでございます。

次に備蓄品についてですが、間仕切りについては、平成 30 年度、今回の災害において鉧路市から 30 台の段ボールベッドと段ボール製の間仕切りを 30 組提供を受けているところ

でございます。また市でも独自に 70 台のダンボールベッドと 70 組の段ボール製の仕切りを購入したところでございます。

また災害発生当日につきましては、卓球などに利用します防球ネットを間仕切りとして利用していたところでございます。今後も避難初期の段階におきましては、代用できる資材を活用し、避難生活の長期化に伴い今後、必要な間仕切りを含めた防災資機材の必要数の精査を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

今のところですけど、多分仕切りの必要性というのは今回のことも含めて十分認識されていると思いますので、仕切りの無い体育館で眠るといのはなかなか大変なことだと思いますので、順次整備して行っていただきたいと思います。それからあのマニュアルについて、市民向けのすぐに持っていけるコンパクトなものをぜひ整備して、防災ガイドブックと同じように各戸に配れるようなものを作っていただきたいと思います。それから、ファイリングシステムについて、今回いろいろと進んできていることで、ファイリングシステムを導入したことで、うちのまちの公文書管理規程というのは今後見直しされていくようになるんでしょうか。その中に管理とか廃棄システムとか、そういうものも制度化されて盛り込まれていくのか、その辺についてお伺いします。

滝委員長

安田行政管理課長。

安田行政管理課長

再質問にお答えします。今いわれたように文書管理規程、公文書管理規程につきましてはファイリングシステムを導入したということで、既存と違うこともありますので、その辺も含めて規定の見直しについて作業しているところです。

以上です。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

2 点ほどお聞きいたします。93 ページの防災訓練事業ですけれども、当初予定していた防災マスターの人数は 84 名と先ほど木村委員の質問でありましたので、ほかに聞きますけれども、29 年度でペットを飼っている飼い主へのペット避難行動、避難準備行動、これの啓蒙活動はどの程度やっていたのかをお聞きいたします。

それと、93 ページの防災資機材購入ですが、主に購入したものが特になくて、既存の入れ替えという話がありましたが、今回避難運営が実際に起こり、ここで足りなかった備品というのはあったのか、これがあれば良かったという備品があったのかお伺いします。それと発電機の台数というのは増加していくことを検討するのかどうかお伺いします。

また、主な避難所に対して発電機というのは最低 1 台でも備えていたのかどうか。資機材の資材の提供とか協定を結んでいるところは食料だとかの提供を結んでいるところもありますけれども、そこから協定どおりに搬入がスムーズだったのか、開設後何時間ぐらい経って何が入って来たのか、検討中であれば検討中で構いませんけども、わかる範囲でお答えできればお願いします。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

大迫委員の質問にお答え申し上げます。ペット同行避難についてですが、現在、北広島市としまして、ペット同行避難に係る市の方針が定まっていないこともありまして、今後、平成 30 年 11 月に広葉町 3 丁目自治会主催の避難訓練の中で、ペット同行避難を実施する予定です。このほか、今回の災害対応の検証も踏まえた上で、市としてのペット同行避難に対する方針を定め、今後市民の皆様、飼い主の皆様に対する平常時にどのような行動が必要となるのか、普及啓発を進めてまいりたいと考えております。

次に防災備蓄品についてですが、今回、特段不足したというものはなかったのですが、停電の長期化により、発電機用の燃料の不足が懸念されたところでございます。こちらにつきましては、災害時協定締結企業からの流通備蓄の優先的な提供により、また、陸上自衛隊からガソリン及び軽油の提供がございまして、不足は生じなかったところです。発電機台数については、今現在、新庁舎に常備している 1 台を含め合計 20 台の備蓄がありますが、こちらについては今後増やしていく予定で進めています。災害時協定締結企業からの物資等の提供についてですが、時系列についてはまだ検証中ですが、食料品、あと、先ほども申し上げましたが、ガソリン、軽油等の燃料等を含め数々の協力をいただいていたところでございます。

以上です。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

震災の結果については、今後詳しく出てくると思いますけれど、今回の震災においてペット同行避難は実際に起こりましたけれど、当初、どれぐらいのペットが避難をしてきたのか、大曲会館に犬が 3 匹、猫が 3 匹というお話は実際自分も見ていますけれど、そのほかに当初はもっと多かったのかどうなのか。飼い主は猫のケージをもって大曲会館に 3 匹は入っておりますけれど、犬はケージがあったのかどうなのか。飼い主は持ってきたのかをお聞きいたします。

資機材については、発電機が現在 20 台あって今後増やしていく予定ですが、年に何回か回さなければ、いざというときに回らなくなる、エンジン物なのでそういうことがあると思います。町内会で貸してほしいということがあれば、貸し出しが可能なのか、そういう制度がなければそういう制度を作れるかどうか、お伺いいたします。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

お答え申し上げます。今回の災害における各避難所へのペットの避難状況ですが、こちらについても正確な数字について今検証中でございますけれど、把握している範囲では、大曲に犬が 3 匹・猫が 3 匹。また、「いこ～よ」におきましても、複数のペットが持ち込まれたと聞いております。ケージへの状況ですけれど、猫につきましては基本的に皆さんケージに入れられていたと聞いておりますが、犬についてはケージに入れている方と入れていない方、それぞれだったと聞いております。

次に、発電機の貸し出しについてですが、防災教室とか避難所訓練等を目的とした貸し出しについては、積極的に行いたいと考えているところです。今既に何件か貸し出しをしている実績がございます。ただ明確な定義づけをしていませんので、今後そういった流れをきちんとした形で作っていけるよう心がけたいと考えております。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

最後に、ペット同行避難についてですが、北広島獣医師会と懇談する機会があり、ほとんどの飼い主というのはケージを持っていない、犬についてはケージを持っていないと聞いています。慣れていないペットをケージに入れると吼えたり鳴いたりするとういうことで、そのために、普段からケージに入れる訓練をしなければならないということをいわれておりました。環境省が発行するペット同行避難パンフレットを動物病院に置いてペットの飼い主へ渡すなど、ペット避難準備行動の周知をすべきではないかという先生からのお話ありました。ペット同行避難のパンフレットというのは都道府県と政令都市に配られているとホームページに書いてありました。北広島には来ていないと、動物病院にはないという話がありましたので、ぜひとも市が取り寄せて頂いて、動物病院に置いていただきたい。「置く分には全然構いませんよ」と、「我々もしっかりと周知をしていきます」というお話を伺ったので、ぜひとも取り寄せていただきたいと思います。そういうペット同行避難をしなければ、吼えるので避難所にいかない。いかないから車中泊で避難する。エコノミー症候群になる。死ぬ確率が高くなる。とかいろいろあるので、ぜひともそういうことをやっていただきたいと思いますが見解はいかがでしょう。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

お答え申し上げます。今おっしゃられましたリーフレット等につきましては、私どもの方でもこれから早急に調査をしまして、掲載内容が今後市の方針と矛盾するようなところがなければ、積極的な配布に努めたいと考えてございます。

以上です。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

徴税費について質問します。まず、この徴税費を見ますと、年度ごとの増減が結構著しいんですね。2008年度は1億3,634万3,000円だったのが、2010年度は8,300万円。2013年度は約8,000万円ですか。2015年度は6,900万円。そして2017年度が9,531万円ということですけど、なぜこのように増減が著しいのかについてお伺いをいたします。それから、歳入のところでの質問と重複する感じですけど、個人市民税のこの滞納者は842人

ということでしたけれど、その中で差し押さえ件数としては 806 件、そして、分割納付者数が 529 人と報告を受けているのですが、これらがどういう関係になるのかお伺いをいたします。

先ほどの歳入のところでの答弁にもあったのですが、もう一度お伺いしますが、差し押さえのうちの債権として給与あるいは預貯金。その他いろいろあったと思いますけれど、もう一度この債権の差し押さえの中身をお知らせください。

それから、差し押さえのインターネット競売を 2 度行ったということですが、この費用対効果はどうだったのでしょうか。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

板垣委員の質問にお答えいたします。まず市民税の滞納者数 842 名ですが、このうち相談等がありまして分割納付に至った方が 529 件ということでございます。差し押さえ債権につきましては、再度、件数のほうを回答しますが、不動産につきましては 13 件、不動産参加差し押さえが 8 件、預貯金の差し押さえが 523 件、生命保険の差し押さえが 101 件、給与の差し押さえが 47 件、年金の差し押えが 15 件、その他の債権が 9 件、国税還付金が 33 件、道税還付金の差し押さえが 18 件、動産の差し押さえが 2 件、自動車の差し押さえが 3 件という内訳でございます。

それと徴税費の予算の増減でございますが、評価替え年度の前年には不動産鑑定委託等もありますことから、そういった部分で委託料の増という年度があります。

それともう 1 つは電算システムで、それが導入された関係で委託料が増えた年度もあります。そのため年度によって徴税費が増減するという状況がございます。インターネット公売についてですが、昨年度 2 回行いました。結果的に収入額は、公売収入で 8 万 6,550 円となっています。費用対効果はインターネットでの公売入札という形になりますので、こちらの思うような金額で売れないことのほうが多いです。そういう意味では、効果的には今一つのところがあるといわざるを得ない状況です。

以上でございます。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

インターネット公売についてどのようなものを競売にかけたのか、お伺いいたします。それから、差し押さえの内訳を聞きましたけれど、保険が 101 件、給与を 47 件、預貯金が 523 件。預貯金の差し押さえが非常に多いんですけど、給与を差し押さえるか、預貯金を差し押さえるか、保険を差し押さえるか、どのように判断してどのような基準に基づいて差し押さえをしているのかお伺いいたします。

滝委員長

山田納税担当主査。

山田主査

再質問についてお答えいたします。

今インターネット公売の関係ですけれど、テレビの売却とか家電製品がメインになっております。

以上です。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

差し押さえの詳細の基準についてですが、差し押さえ財産の選択につきましては、滞納の早期解消が滞納者にとりましても本市にとりましても望ましいということで、滞納されている方の財産を調査させていただいた上で、納税担当のほうで滞納整理に効果的な財産を選択しているところです。

以上です。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

給与の差し押さえと預貯金の差し押さえは全然違うのですよ。6 月議会でもこの点から正しましたけれど、給与の差し押さえの場合は法で定められていて、最低限度必要な生活費というのは控除されるわけです。例えば 33 万円の給与収入があってもその世帯では最低限度必要な生活費が 30 万円であれば、その 30 万円が控除されて 3 万円が差し押さえられ

るといような形になるわけですが、預貯金の場合は、即時ということで全額ですよ。このように全然違うわけです。効率的な滞納整理というようにお話でしたけれど、すなわち給与差し押さえの場合には差し押さえられる額が非常に少ないということで、給料の差し押さえを少なくして、預貯金を増やしている。そのようにしか考えられないんですけど、この場合、納税担当者の裁量に任せられるということのようですけど、これはまたおかしいと思うんですね。給与を差し押さえるか、預貯金を差し押さえるかについての一定の基準があってしかるべきだと思うんですけども、これについてどうなんですか。

滝委員長

林税務課長。

林税務課長

再質問にお答え申し上げます。給与につきましては預金ですとか、生命保険など他の債権と異なりまして、勤務先に税の滞納があるということが伝わってしまいます。そういうことから、勤務先の信頼を損ねる可能性もありますので、そこは慎重に行っているところです。実際給与の差し押さえに先立ちまして、勤務先に給与調査というものをさせていただくのですが、その調査の段階で、書類を送っただけでも税の滞納があるということが気付かれてしまい、職場から何かあったのかということで、私どもに問い合わせなどがあり、本人から調査をやめてくれということをお願いすることもあります。それぐらいデリケートな部分もありますので、実際に給与を差し押さえるということを実施するに当たっては、いろいろ慎重に対応しているところでありまして。滞納されているからといって、勤務先で不利益な対応をされるということは私どもは望んでいる部分ではありませんので、気をつけながら行っているところです。

以上でございます。

滝委員長

永井委員。

永井委員

防災関係で 1 点、決算書 93 ページ、報告書 42 ページ。防災資機材関係ですが、私からは福祉避難所関連について伺います。毎年、福祉避難所関連で伺っているのですが、2016 年度から 2018 年度の 3 カ年計画で、福祉避難所の備蓄品整備を行っていくと、昨年、一昨年お答えいただいておりますが、その進捗状況と受け入れ先の施設での環境整備の状況をどのように把握しているのか伺います。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

永井委員の質問にお答え申し上げます。福祉避難所の備蓄品整備についてですが、今いわれたように、28年度から30年度の3年間で各福祉避難所におきまして備蓄品整備を行っているところです。29年度、品目としましてはストーブ・ジェットヒーター・毛布などの暖房関連の資機材。発電機、投光機などの照明関係、電気関係の資機材。また、食料品等の整備を行ったところでございます。施設毎の資器材の整備状況についてであります。市として把握はしておりますが、一つ一つ申し上げると煩雑になり、施設ごとの方向性もまた違って来るものですから、資料等を別途用意したいとおもいます。

31年度以降につきましても、引き続き経年劣化するものの入れ替えなどにつきまして、当該事業を継続できるよう検討しているところでございます。

以上です。

滝委員長

永井委員。

永井委員

防災備蓄品の備蓄状況の一覧表を資料としていただいているのですが、細かい話になりますが、例えば固形食事を採ることができない方への栄養保持剤のようなものとか、例えば、食料の中のミルクだとかはどこに含まれているのでしょうか。それとも、今現在、これらのものは備蓄品として整備していないので入っていないということなののでしょうか。

また、各施設と協定を結んでいる各施設での自家発電機などの整備も、今後は、市と各施設で連携をとって整備していただきたいと思うのですが、そちらも今後、資料としていただけるのでしょうか、お伺いします。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

お答え申し上げます。まず食糧についてはどのようなものを購入するかは、各福祉避難所にお任せしております。今のところアルファ化米等の要望はございますが、おかゆ等の要望は今のところございませんでした。

発電機につきましても、購入を希望された施設におきまして、発電機合計で6台、投光器合計で8台購入してございますが、施設独自に自家発電装置などを設置しているところもありますので、こちら購入の判断につきましては、各種福祉避難所を運営している施設の判断となっております。

以上です。

滝委員長

永井委員。

永井委員

市としては各施設からこのようなものを補充したいので、また、新しく購入したいということで、申請があれば、それに対して速やかに対応しているという考えでよろしいですか。たしか何10万か補助金を出していたかと思うのですが、そのような形で今後も続けていっていただけるのでしょうか。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

お答え申し上げます。まずこの3年間、28～30年度につきましては、ある程度一定の予算を計上して整備を進めていました。これから予算計上していくこととなりますが、今後は予算のほうを縮小し、先ほども申し上げましたが入れ替えの必要なものですか、食事・燃料等、こちらの充実に努めたいと考えているところでございます。

以上です。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

職員福利厚生費の経費についてお伺いいたします、決算書は91ページです、そして、主要な施策の成果に関する報告書は64ページです。健康な環境の職場として受動喫煙防止ですとか、あるいは禁煙に対しての推進に向けての啓発活動などを行っているか、行っていたら経費はどれくらい使っているかということをお聞きいたします。

滝委員長

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

稲田委員の質問にお答えをいたします。職員に対します禁煙や受動喫煙防止等の啓発・啓蒙についてでありますけれど、こちらについては私ども各種健康に関する様々な情報を職員に提供したり、私ども職員の健康保険の保険者である北海道市町村職員共済組合の健康に関する事業の中で、禁煙への取り組みなど情報提供をしていますので、その中でたばこの害とかそういったものも来ているものですから、周知啓発を行っているということと、私ども職員課からも毎月職員向けにメンタルヘルスの関係で情報を発信しているのですが、その中で、心の健康と喫煙の関係ということについて、周知したことがあり、今お話ししたのについては特段の経費はかかっていないというような状況になっております。

以上であります。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

北広島市民の喫煙率、私たちは16パーセント、以前お聞きしましたが、職員の喫煙率は20パーセントということでありましたけれど、この件についてどのようにお考えでしょうか。

木村委員

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

稲田委員の再質問にお答えをいたします。これまでの議会でも市民の喫煙率とか職員の喫煙率についてもお話をいろいろされているところでありまして、職員の喫煙率はおおよそ2割程度ということで、実際の正確な数字というのはなかなか把握しづらいところではあるのですが、今までのお話でも市民よりも職員のほうはちょっと高いという傾向は承知しているところでもあります。

そのため、私どもとしましても、職員の健康の部分と受動喫煙の部分と今のご時勢いろいろあるものですから、いろんな形で職員に周知啓発に努めていっているところでありませう。

以上であります。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

よその市町村では喫煙所に禁煙啓発ポスターを掲示したり、あるいは、市の職員にメールを用いてたばこの害や禁煙に対する定期的な情報発信ということもしておりますので、これからきちっと予算をとって啓発運動をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

滝委員長

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

ただいまお話のありました、ポスター・メールといったところですが、以前にも世界禁煙デーの際に喫煙所にポスターを貼らせていただいたのと、メールにつきましては、同様な効果で職員全体に対して周知する庁内のイントラがありますので、そちらのほうでもこれまで周知をしておりましたが、例えば頻度を上げてもう少し訴求効果のあるものといったものも考えていきたいと思えます。

それと、今後職員向けに講演なり研修なりといった話も出てきているものですから、実施に向けて検討してまいりたいと思えます。

以上であります。

滝委員長

橋本委員。

橋本委員

最後のようなので、2点についてお尋ねをいたします。まずは、職員の研修事業ということで決算書 88 ページです。この件については、過去幾度となく職員の皆さん方はまちの財産だという視点から、自主研修の推進という質問をしたことは幾度もありますが、昨今事情はちょっとわかりませんので、改めてこの場でお聞きしたいと思えますが、決算書の 83 万 8,000 円の不用額はどのような理由によって生じたのでしょうか。

次に、自主研修の応募数・内容・実施件数の過去 3 年間の実態お伺いします。あわせて、職員の提案制度はその後どうなっておるのでしょうか。そして、現状はどのような状況にな

っておられるのかお尋ねをいたします。

2 点目は、93 ページですが、防災費ですけど、防災センター運営経費 1,100 万円、内訳と施設利用者の利用者数をお尋ねいたします。この事業は平成 10 年からいろいろと開発局と協議しながら完成してから 10 年を過ぎた施設になっておりますけれども、当時の施設建設に当たっては北広島市も約 1 億 5,000 万円出費をしたと記憶しておりますが、そんなような施設でありますけれども、当初の施設利活用計画は、その後どうなっているのでしょうか。また、国道 274 号に面している施設でありますけれども、施設機能の有効活用を図れない理由をお伺いいたします。

滝委員長

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

橋本委員の質問にお答え申し上げます。私のほうからは研修の不用額と自主研修についてお答えをしたいと思います。

まず、平成 29 年度の職員研修事業につきましては、予算の執行率が約 84 パーセント、不用額は委員もおっしゃられたように 83 万 8472 円となっております。不用額の主な内訳につきましては、旅費で約 53 万円、負担金で約 20 万円、報償費で 8 万円となっております。執行残が生じた主な理由としましては職員を研修で派遣する際の旅費ですとか、主に道外の研修施設で研修するに当たっての研修所へ払う負担金等。これらについて、当初の見込みの派遣件数、それと派遣 1 件当たりの金額等の実績で増減の差異があったところから、不用額が生じたものというふうに捉えております。

続きまして自主研修ですが、こちらにつきましては主に個人が自己啓発で行う研修と職場が自主的に行っている研修についての実績を答弁したいと思います。職員が自ら必要な知識や能力について主体的に学習する自己啓発研修につきましては、平成 27 年度が職員自らが受講する通信教育講座の受講料助成で 2 件。28 年度は通信教育講座受講料助成で 1 件。29 年度は自治体法務検定試験というのがありまして、そちらの試験を受験する際の検定料助成が 1 件。それと自主研修グループ活動への助成ということで、5 名以上の職員が集まって自主的に調査研究などを行う際にも助成を行っておりますが、9 名 1 グループで 1 件ございました。

次に、職場を支援する研修ですが、まず 1 つ目としましては各職場が自主的に職務に関する知識の習得や技術の向上などを図るということで行う、職場内研修がありますが、こちらは 27 年度の開催件数が 6 件、28 年度が 7 件、29 年度が 6 件となっております。次に、各職場において課題や専門性に対処するために、国内の先進的な都市の実情を調査研究す

るための旅費を支援する先進都市派遣研修、こちらにつきましては 27 年度が 9 件 13 名、28 年度が 8 件 14 名、29 年度が 6 件 7 名となっております。

そのほか平成 28 年度から各職場で専門的な研修に行かせる旅費を持っていたのですが、職員課が集約をして行っている各課等専門研修につきましては、28 年度が 6 件、29 年度が 4 件となっております。

以上であります。

滝委員長

安田行政管理課長。

安田行政管理課長

私の方からは、職員の提案制度の現状について説明したいと思います。本市では公務効率及び市民サービスの向上と職員の勤労意欲の高揚を図ることを目的に、職員提案制度を平成 8 年から実施しているところであります。

途中 3 年ほどは中止した時期もありましたが、平成 27 年度から再度職員提案制度を実施しておりまして、平成 29 年度の提案件数は個人による提案が 13 件、団体による提案が 11 件、合計 24 件の提案がありました。毎年提案内容がすぐれたものとして評価できるものを、優秀賞。意欲・調査研究の努力が評価できるものを奨励賞として、提案審査委員会において審査を行い表彰等を行っているところであります。昨年度は 24 件中、優秀賞はなかったのですが、2 件を奨励賞として表彰したところであります。

以上であります。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

私からは、防災センターの運営経費についてお答え申し上げます。運営経費約 1,138 万円の内訳については、施設の管理業務委託を始めとします設備の保守点検、また除雪などの委託経費が約 834 万円、その他、主に電気料を含みますが光熱水費、ボイラーの修繕、燃料費等の需用費が約 275 万円となっております。

次に利用者数についてですが、平成 29 年度につきましては 4,622 名の方が利用されているところです。

施設の利用計画についてですが、当該河川防災ステーションにつきましては、まず防災の目的として水防防災倉庫を備え、土砂や資材置場・ヘリポート・駐車場などを配備した

ものとなっております。

またこのほかに、平常時の利活用としまして民間企業による防災訓練ですとか小中学生、学生さん等のマーチングバンドなどの練習場所、また高校生の遠足ですとか各種団体の研修、またサイクリング時の休憩場所として活用いただいているところです。

以上でございます。

滝委員長

橋本委員。

橋本委員

ありがとうございます。ご答弁をいただいたのですけれど、そこでお尋ねをしたいんですが、提案表彰審査委員会というのがあるという答弁でしたけれど、他の先進地では個人が 13 だとか団体が 10 数件ということで、せっかく提案したものの発表の場というものはないのでしょいか。

その場で広く職員の皆さんに、全てではありませんけれど、札幌市あたりはそういうことをやっています、見学に行ったのですけれど、そこで皆さん意識改革というか私どももやらなければということで、総合行政の時代ですからね。セクションだとそのセクションばかりではなくて、市全体のこともあり、職場以外のことでも、まち全体のことを提案するというのも大切だと思う。民間では当然あるのですけれど、人が少なくなってきた大変かと思えますけれど、そういった分で与えられた仕事をするのではなくて、どうゆう発想を各職場で、未来に向かって行っていくかということが、これからの公務員像だと私は思うのです。

そういうことひとつですね、この件について、発表の場というものを設けてはいかがかと、例えばこの会場でもいいですよ、使わない日があるわけですから。そういうことで啓蒙活動を積極的にされたらどうかと思うところでもあります。それと、先進都市研修ですが、この件につきましては、自分の置かれた職場の延長上の業務の遂行のための知識吸収のため、あるいは研修ために行かれるのか、自分の職場以外のことでも、市全体のことも含めて興味ある方が行かれているのか、このことについて 2 点お尋ねをしたいと思います。

それと今、ご答弁が荒川課長からありましたけれど、平成 10 年から北広島市の防災センターの関係につきましては、引き続き開発局と 10 年ぐらい協議を続けているのですよ。その中の利活用、当時、建設部の職員の方々が主だったのですが、やっている部がいっぱいあるんですよ、河川防災ステーションの機能。荒川課長からいわれた分、多分その程度で今進んでいると認識していたので、当時を見てもっともっと、小学生の研修の場となっておりますけれど、表現が不適切かもわかりませんが、今小学生が行っても、行っ

て見ようというような雰囲気にはなく、防災関係が主体で、それもちょっとしたものはある程度で収まっているんですよね。あそこには千歳川の浸水事業としてあると思いますが、川と人とか、松浦武四郎が石狩川を通ったとかいろいろあるじゃないですか。川に付随したものだって興味を持っていいんですよ。そういったものを展示するというものもあつたはずなのですけど、今無くなって過去を忘れ去っているんですよね。寂しいんですね、残念ですよね。それで、例えば皆さん「広島町の歩み」をご存じだと思んですけど、こういう写真があるのをご存知ですか。これは竹山高原温泉の所から樽前山とか札幌連峰だとか島松山を写した山の名前と標高を大分前にいったんですけど、市役所もそうだったんですけど、5階もあそこの防災センターのところ、天気の良い日は見えるんですよ。こういったパノラマ的なものを上のほうに貼っておいて、それと今度あそこは夕張連峰を、南幌温泉はすぐにわかりますが、王子製紙も見えます。天塩のほうの山も天気の良い日は見えるときがある。大雪連峰もすごい景観のいいところなんですよ。そして双眼鏡、2階の屋上ありますよね、展望台。あそこからの見晴らしはすばらしいものがあるのです。

それで、そういったことではあそこは千歳川の入り口の場所ですよ。広島に入ったところ。やっぱり入口のところですからシティセールスも含めて、ちょっとしたまちのPRも含めて、そういった物を私は検討すべきだと思んですけど、20年前から作ったときの計画書をもう一回吟味していただいて、それは可能か不可能か、現時点において可能なものであれば、そういった視点からぜひ検討すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

滝委員長

安田行政管理課長。

安田行政管理課長

職員提案制度の部分についてお答えしたいと思います。今の橋本委員がいわれたとおり、確かに札幌市とか他の市町村も発表会とか行っているのは私も承知をしているところであります。本市におきましても平成8年から職員提案制度を導入しておりまして、以前は提案審査委員会においてプレゼンをしてそこで選んだという経緯は過去にあります。ただ、それをやっていた時期は、毎年の応募が3件4件位しか出てこない。その中で、平成20年以降は出てこなくなってきたということで、一時募集をやめた時期があります。平成27年に再度、要はそういうこともしないで一応どういう形でもいいから、皆さんがいいなと思うものを事務改善含めて出してくださいという形で、今応募を増やしてきているところでもあります。

それで、現在は表彰されたもの以外に提案されたものはすべて1回関係課に見てもらって、それができるかできないかを検討してもらっているというのが現実的にやっているところ

ころであります。今後、この提案制度をどういう形で広めていくか、ここ最近若い職員が多く入ってきているということもありますので、そういう意味では仕事に自発的・積極的にかかわる意識をどう持たしていくかということも含め、人材育成にかかわる部分もあると思いますので、その辺については今後検討させていただきます。

以上であります。

滝委員長

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

続きまして、職員研修の先進都市派遣研修について答弁いたします。先進都市への派遣研修につきましては委員おっしゃられましたように、基本、各職場の課題や専門性。これは例えば横断的に複数の部署にまたがる場合はもちろん複数の部署で一緒に行くことも可能とはしているのですが、基本的には職場の課題などに対処するためということで、制限を設けております。これ以外に北海道市町村振興協会が主催しております、1つは海外視察研修、1つは道内道外の先進事例の派遣研修というものがあまして、そちらはどちらかというテーマが広がっているのと、年度によって行き先とか取り上げるテーマも異なっているというところがあります。そちらについては職員から希望を募って年度によっては希望者がいる年とない年があるのですが、昨年なども海外研修に1名派遣して、ヨーロッパのほうで学んできた者もおりますので、そういったものも利用しながら、いろいろなものを吸収してもらいたいと考えております。

以上であります。

滝委員長

福島総務部長。

福島総務部長

防災センターの活用につきまして私の方から答弁します。先ほど課長が答弁いたしましたように、平常時におきまして遠足とかマーチングバンドというような活動にも使っているところがございます。また、2階のテラスから見晴らしが良いということで双眼鏡をお貸ししている状況でございます。委員おっしゃいましたように、今後につきましては提案のありました防災以外の内容を含めて、施設の活用方法等について北海道開発局と協議し、検討してまいりたいと考えています。

以上です。

滝委員長

橋本委員。

橋本委員

答弁有難うございます。この件につきましては総合行政と申し上げましたけれども、非常に歴史的なことだとか、いろんなものは、知新の駅ですか、教育委員会でしょうか。そこらとも連携をしながらあの施設の効果的な有効な、地の利もいいところですので、ぜひそういったもので、ご検討・ご協議をして進んでいただきたいと重いますし、職員研修につきましても職員の皆さんは財産ですし、最近は若い優秀な職員もどんどん入っていると聞いていますので、職員のこういう研修費だけは削減しないで意欲を増すような、そういった制度に今後とも進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは質問しますが、自主防災組織についてはほかの委員さん触れていますので、割愛して1点だけ。防災経費 91 ページ、昨年もお聞きしましたが自衛隊の砲撃音による住宅防音工事、これは北海道大演習場に近接するわずかな戸数の方々が対象になるのですが、29 年度における防音工事の実施件数。それから、地元から西部地域に 5 箇所砲撃音の測定をという要望が出ていたと思うのですが 29 年度は何箇所、どの程度行われたのか、その結果も含めてお答えください。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

藤田委員の質問にお答え申し上げます。まず防音工事についてですが、平成 29 年度は実施件数ゼロ件となっています。最新の状況でいいますと、今現在北広島市内におきまして 10 件の工事の要望があり 28 年度までに内 4 件が実施済みで 6 件の方が順番待ちとなっている状況でございます。

次に、砲撃音の騒音測定についてですが、29 年度は、西部小学校と、島松地区にあります個人の方の一戸建ての敷地内の合計 2 箇所で実施しているところでございます。

以上でございます。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。それで 10 件の手を挙げている方のうち、4 件は工事済みであと 6 件ということで、29 年度は残念ながらゼロ件ということで、手をあげた方は早くやってほしいという思いだと思うのですね。ぜひともこれは、防衛省なりですね、しっかりと要請・要望を行っていただきたいと思うのですけれど、今後の見通しについてどうなのかが 1 点。それから、29 年度におけるの砲撃音。訓練で実際、市に音がうるさいとか、特に曇りの日に音が雲に反射して直接住宅にはね返ってくるようなときが一番うるさく聞こえると思うのですが、29 年度における市への苦情件数は何件あったのかお聞きいたします。

滝委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

お答え申し上げます。まず、住宅改修工事につきましては、29 年度におきましても、6 月 5 日に北海道防衛局に対しまして、市として要望していますので、今後も要望は継続してまいりたいと考えております。砲撃音の苦情についてですが、申しわけございません。今手元に資料がないものですから、後ほど用意させていただきたいと思っております。

以上でございます。

滝委員長

山本委員、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、総務費のうち、総務管理費の一般管理費、文書費、新庁舎建設事業を除く施設管理費、車両管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、防災費、情報管理費、財政情報公開事業及び社会保障税番号マイナンバー制度システム等導入事業を除く情報化推進費、徴税費、選挙費、監査委員費、職員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 16 分

再 開 14 時 17 分

滝委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、消防費の質疑を行います。

藤田委員。

藤田委員

昨年も同じことを申し出たと思うのですが、消防費を質問するのは私だけなものですから、私のためだけに集まってきたような格好でありまして恐縮しております。

昨年も同じような質問だったのですが、決算ということで2つ質問させていただきます。

まず初めに、応急手当普及啓発活動事業、決算書 193 ページ。29 年度の救命救急講習の実績、それから講習においては、消防の担当職員の方が対応されて、かつては時間外勤務もこのために当てられていたかと思うんですが、29 年度実態はどうだったのか、詳しく説明をお願いいたします。

それと、ページ数と関係ないのですが、29 年度のドクターヘリの要請回数。それから搬送実態はどうだったのか、答えられる範囲で詳しくご説明をお願いします。

滝委員長

奥田救急指令課長。

奥田救急指令課長

藤田委員の質問にお答えします。

初めに、救命講習の関係ですけれど平成 29 年度の実施回数は 104 回、受講者総数に関しましては 2,476 名となっております。講習に当たりましては再任用の職員、非常勤の職員及び女性消防団員の協力により対応しておりますが、これらで対応できない場合につきましては非番の職員で時間外勤務対応させていただいております。平成 29 年度、時間外においては 3 回、人員は 6 名で対応させていただいております。

続きまして、ドクターヘリの要請回数と搬送実績についてであります。平成 29 年度につきましては要請回数が 7 件ありまして、うち 5 件をヘリで搬送しております。

残りの 2 件につきましては要請後のキャンセルが 1 件、途中で引き返しております。さらにもう 1 件に関しましては、ヘリが到着後にドクターの判断で救急車による陸送という

のが 1 件となっております。以上であります。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問をさせていただきます。

まず、応急手当ての方で、非番の職員の方が 3 回、6 名に 29 年度担当したということで、講習の回数、人数にもよると思うんですけども、正職員の方が今後もこの講習の担当に付かなければならない状態なのかどうか、その辺の現状の体制を確認したいと思います。

それからドクターヘリに関しては、これもう少し先の話なのですが、将来的に今ボールパーク等の完成のときに、あそこに大量の人が一時的に集まる。もしあそこで救急等の事案が起こったときにドクターヘリを要請するとした場合、ドクターヘリのヘリポートはどこを想定しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

滝委員長

奥田救急指令課長。

奥田救急指令課長

再質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、救急講習の関係で、さらに今後の展望として正職員が時間外に対応しなくてはいけないのかに関して、本年度は、先ほど申しましたように再任用職員、非常勤職員、女性消防団員に活躍していただいておりますが、どうしても人員の関係で正職員が対応しないと講習ができない場合がございます。可能な限り正職員の時間外は避けたいとは考えておりますけれども、やはり救命講習の需要も非常に高く、日曜日の対応等もあります。こういった場合は、救命講習を中止するよりは何とか職員で対応し、応急手当ての技術を市民に身につけてもらうことで、数は少ないのですけれども対応したいと。

次に、ドクターヘリに関して、ボールパークができた場合にドクターヘリを活用して、ヘリポートをどこにするべきかという質問だと思います。まだ先の話ですが、今現在、市内各所に設けておりますが、先ほどお話も出ましたけれど防災センターのヘリポートは直線距離で数キロメートルにはなりますけれども、ドクターヘリ要請から到着まで、現在の段階で、だいたい所要時間が 15 分程度です。既存のヘリポートを活用して、例えば臨時にグラウンドを活用しますと、散水対応が必要となります。ですから、結果的に少し距離は離れていても防災センターのヘリポートを使うことによって、短時間にヘリが着陸体制をと

れることとなりますので、今現在はこのように考えております。

以上でございます。

滝委員長

以上で通告による質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり。)

以上で消防費の質疑を終わります。

以上をもちまして、本日予定していた審査は終了いたしました。

お諮り致します。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり。)

ご異議なしと認めます。

本日はこれにて散会といたします。

おつかれさまでした。

14時24分 終了

委員長 滝 久美子